

日 時 令和6年3月7日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 後藤隆夫 | 2番  | 八戸実   |
| 3番  | 成田浩基 | 4番  | 工藤和行  |
| 5番  | 工藤禎子 | 6番  | 大久保朝泰 |
| 7番  | 大溝雅昭 | 8番  | 黒石ナナ子 |
| 9番  | 三上廣大 | 10番 | 今大介   |
| 11番 | 工藤俊広 | 12番 | 北山一衛  |
| 13番 | 中田博文 | 14番 | 佐々木隆  |
| 15番 | 村上啓二 | 16番 | 村上隆昭  |

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

|                         |         |                      |         |
|-------------------------|---------|----------------------|---------|
| 市 長                     | 高 樋 憲   | 総 務 部 長              | 鳴 海 淳 造 |
| 企画財政部長                  | 五 戸 真 也 | 健康福祉部長<br>兼福祉事務所長    | 佐々木 順 子 |
| 農 林 部 長<br>農業委員会事務局長併任  | 中 田 憲 人 | 商工観光部長               | 太 田 誠   |
| 建 設 部 長                 | 真 土 亨   | 総 務 課 長              | 駒 井 俊 也 |
| 総 務 課 参 事<br>兼防災管理室長    | 三 上 英 樹 | 総 務 課 参 事<br>兼財産管理室長 | 藤 本 洋 平 |
| 市民環境課長                  | 花 田 浩 一 | 企 画 課 長              | 山 口 俊 英 |
| 財 政 課 長                 | 工 藤 康 仁 | 福 祉 総 務 課 長          | 今 野 弘 人 |
| 農 林 課 長<br>兼バイオ技術センター所長 | 佐 藤 久 貴 | 商 工 課 長              | 成 田 晃 一 |
| 観 光 課 長                 | 太 田 淳 也 | 農 業 委 員 会 会 長        | 木 立 康 行 |
| 選挙管理委員会委員長              | 山 田 明 匡 | 監 査 委 員              | 今 田 貴 士 |
| 教 育 長                   | 山 内 孝 行 | 教 育 部 長<br>兼市民文化会館長  | 樋 口 秀 仁 |
| 教育委員会理事<br>兼 指 導 課 長    | 高 木 威   | 学 校 教 育 課 長          | 西 塚 啓   |
| 文化スポーツ課長                | 山 口 祐 宏 | 黒石病院事務局長             | 工 藤 春 行 |

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第1回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和6年3月7日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

|         |         |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 純 一 |
| 次 長     | 高 樋 智 樹 |
| 次 長 補 佐 | 山 谷 成 人 |
| 主 任 主 事 | 大 平 祥 弥 |

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

7番大溝雅昭議員及び8番黒石ナナ子議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和行) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9番三上廣大議員の質問を許します。9番三上廣大議員。

登 壇

◎9番(三上廣大) おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。

初めに、今年1月1日16時10分に発生した能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。また、被災各地の一日も早い復興を心から願うものであります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、昨年第4回定例会に続き、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館についてお聞きします。

本来であれば、昨年の第4回定例会において、議会の議決を経た後、新年度4月から新たな指定管理者となる予定であった株式会社日本旅行東北について、現在、公正取引委員会の調査結果を待っている状況であり、年度内に調査結果が出ない場合は、新年度より津軽伝承工芸館及び津軽こけし館を市直営で運営していくとの答弁でありました。

現時点では、いまだ調査結果が示されていないものと承知しておりますが、間もなく年度末

を迎え、新年度へ向け行政全体が動き出しております。先般、我々議会に対し、担当課より市直営についての説明がありましたが、新年度からはどのような体制でこの2施設を運営していくのかを改めてお知らせください。

次に、学校給食についてお聞きします。

青森県は、県内小・中学校の給食費無償化へ向けた交付金として、新年度予算に約20億円を計上しており、この予算案が県議会を通過すれば、財源となる交付金を各市町村に配分することにより県内小・中学校の給食費無償化を促していくとのこととあります。市町村が実施へ向け動いた場合、準備期間を経て、早ければ年度途中の10月より無償化が実現できると聞いております。

さて、当市においては、令和2年度に学校適正配置に合わせ、小学校の完全給食化を実現しております。さらに、来年度、令和7年度には、長く市民が待ち望んだ中学校完全給食化が実現いたします。

そこで、こういった当市の現状を踏まえ、県の新年度予算が成立した場合、当市では小・中学校の給食費無償化を実現する考えはあるのか。また、今回、県が取り組む給食費無償化の施策について、高樋市長の御所見と見についてお聞かせください。

次に、小・中学校におけるSDGsの取組についてお聞きします。

このSDGsという言葉やロゴマークも、近年様々な場所やテレビ、ラジオ、インターネット等で耳や目にする機会が増えてきたように感じます。全国の地方自治体においても、このSDGs（持続可能な開発目標）を念頭においた事業、取組が行われております。SDGs 17目標のうち、12番目の目標である「つくる責任、つかう責任」をテーマに、市内小・中学校における取組についてお聞きします。

また、この質問は市内小学校に通うお子さんの保護者の方から頂いた御意見、御要望を基に質問をさせていただきます。まずは、学校給食における食べ残しについて、当市の現状ではどのようなになっているのかをお知らせください。

次に、当市の福祉避難所についてお聞きします。

質問に入る前、冒頭で申し上げましたが、今年1月1日に発生した能登半島地震、そして記憶に新しい東日本大震災をはじめ、昨今頻発、激甚化する自然災害により、もはや災害大国日本となりつつある現状は、我々国民の日常生活において脅威、恐怖となっております。また、いまだ猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど感染症による脅威もまた、これまで以上に国民の不安と恐怖となっております。

しかしながら、こういった時代だからこそ、この黒石市に住む市民一人一人の生命、財産、安心・安全を守り抜く覚悟の下、いつ何が起こってもいいように当市においても必要と想定さ

れるあらゆる備えを万全にしなくてはならないと考えます。

そこで、今回は災害発生時開設される一次避難所のほかに、障害者や高齢者の方の災害時要配慮者が避難をすることとなる二次避難所となる福祉避難所について、当市の設置状況はどのようなになっているのかお知らせください。

最後に、本年市制施行70周年に合わせオープン予定の（仮称）市民サービス施設について3点お聞きします。

1点目として、現在進められている建設工事の進捗状況について。

2点目として、工事完成からオープンまでのスケジュールについて。

3点目として、市制施行70周年とのタイアップについて、（仮称）市民サービス施設を使用したイベントや展示によるPR等の考えはあるのかをお聞きします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

（拍手）

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、学校給食についての無償化について答弁させていただきます。

議員御案内のとおり、青森県では2月20日に令和6年度の当初予算案を発表し、その中で小学1年生から中学3年生までの学校給食費の無償化を最優先とした学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を交付すると発表いたしております。

本市では、令和2年度から小学校における完全給食を実施するとともに、中学校は令和7年4月からの完全給食の実施を目指しているところであります。現在は、中学校の給食調理施設的设计を行っており、令和6年度に建設工事に着手することといたしております。

小・中学校の完全給食の実現は、黒石市民の長年の悲願であり、さらに学校給食費の無償化については国でも議論されている中であって、青森県全体で取り組むということにした宮下知事の施策は評価している一方で、本市における小学校の給食費は1食当たり280円を保護者から負担いただいている中で、物価高騰の影響もあり実際の食材費は321円かかっております。差額の1食当たり41円、1年間で約1100万円に上る不足分につきましては、保護者にはさらなる負担を求めず、市費から捻出して学校給食を提供しているのが実情であり、今後の小・中学校の給食費無償化についても、当面、市の負担が予想されております。

県では、令和6年10月から市町村の学校給食を無償化できるよう予算案を県議会に提出しているようではありますが、これを受けて、本市では小学校における完全給食と中学校におけるミルク給食を令和6年10月の提供分の給食費から無償化し、さらに令和7年4月から中学

校での完全給食の開始と同時に無償化を実施したいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、（仮称）市民サービス施設についてお答えさせていただきます。その中で、まず工事の進捗についてでございます。

（仮称）市民サービス施設の工事の進捗ですが、令和6年2月末時点で屋根工事を終え、現在、外部では外壁工事や建具工事、外構工事を行っており、内部では内装下地工事や設備機器の配線・配管、空調機設置を行っております。進捗率につきましては69%となっており、当初の計画に比べ遅れが生じております。

また、工事金額の変更を予定しており、建築・電気設備・機械設備工事の3工事の総額で7577万円の増額となります。変更内容といたしましては、大部分が固定備品を工事に含めて施工するもので、これにより補助対象となり市費の圧縮が可能となりました。そのほか、鉄骨材料費高騰への対応や近隣境界への塀の設置を追加したほか、床暖房設備を温水式から電気式に変更することで事業費の縮減が図られました。

次に、オープンまでのスケジュールについてでございます。

（仮称）市民サービス施設の工事につきましては、当初令和6年5月31日までを工期として、令和6年7月1日のオープンを目指して進めてきたところでございます。しかし、大阪・関西万博の会場整備優先や能登半島地震の復旧・復興支援など様々な社会情勢による資材の納品遅れが影響しているところで、工期を令和6年8月30日まで約3か月間延長することといたしました。

工事完成後のスケジュールですが、速やかに備品の設置や情報関連設備の移設、引っ越し作業を行うほか、施設運用の研修やシミュレーションを実施し、令和6年10月15日のオープンに向けて準備してまいります。

次に、市制施行70周年とのタイアップについてでございます。

（仮称）市民サービス施設は、まちなかエリアににぎわいを生み、中心市街地の活性化につながることを目的としていることから、施設をPRすることは人が集まり、にぎわいを生むきっかけづくりとして効果的であると認識しております。

施設には、約300人程度収容可能な講演会などが開催できる多目的会議室や、市民活動ができるホール、子供たちが遊ぶことのできるこども広場など様々な活動ができるエリアを整備することとしていることから、市制施行70周年記念として、これらを活用したイベントや展示会を企画することで、施設のPRにつなげていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、福祉避難所の設置状況についてお答えいたします。

福祉避難所とは、災害が発生した場合に、一般の指定避難所では避難生活が困難である方や配慮が必要な方が避難するために開設される避難所です。

市では、平成25年4月に市内の高齢者施設12施設、障害者施設2施設との間で、施設を福祉避難所として利用するための協定を締結しており、それに指定避難所である黒石市社会福祉センターを加えた15施設を福祉避難所としております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、津軽伝承工芸館、津軽こけし館についての、市直営による運営についてお答えいたします。

津軽伝承工芸館、津軽こけし館の指定管理者の選定及び株式会社日本旅行東北に対する公正取引委員会の立入検査について、令和5年第4回定例会で答弁させていただきましたが、その後も公正取引委員会の検査結果等について新たな情報がないことから、指定管理者の選定に関する議案提出は本定例会でも見送りました。

前回の質問の中で、令和6年4月1日以降の施設運営について、市直営も検討している旨の答弁をいたしました。現時点で、当面の間は市が直接運営することで準備を進めております。

市では今回の状況を考慮し、現在、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の業務に従事している従業員について、今後、新たな指定管理者が決定されるまでの期間、希望する従業員は黒石市の会計年度任用職員として雇用いたします。

市の直営では、指定管理制度による運営と異なり営利活動をすることができません。津軽伝承工芸館のレストランや売店の営業、津軽こけし館のこけしやお土産品の販売ができなくなりますが、イベント等の開催については、これまで実施されてきたものを可能な限り実施していきたいと考えております。また、食に関してはキッチンカーやテントで営業していただくことは可能ですので、うまく融合させ施設がにぎわうよう努めてまいります。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、学校給食の食べ残しの現状についてお答えいたします。

学校給食の食べ残しについてでございますが、学校の規模や欠席者の数、給食メニュー、季

節などによって大きなばらつきがございます。本市の場合、学校規模が大きくなればなるほど食べ残しの量が多くなり、季節では食欲が減る夏場に食べ残しの量が多くなる傾向がございます。

一例ですが、野菜のあえ物などが出された日の給食の食べ残しは、大規模校で出来上がり量の6%から10%程度、小規模校で出来上がり量の2%程度発生しております。一方で、子供たちに人気のカレーの日は、大規模校でも小規模校でもほとんど食べ残しが出ないというのが現状となっております。

私からは以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えまして、再質問に入っていきたいと思っております。

まず先に、学校給食の分について再質問に入りたいと思っております。市長から直々に御答弁を頂きました。まずもって大変ありがたいことだなと思っております。

本市はですね、あくまで県議会で新年度予算が通過すればということが前提ではありますが、そうなった場合、本市でも10月から学校給食の無償化を進めていくという答弁でありました。これは県内の市町村で、今、様々議論になっております。例えば、もう既に無償化しているところというのは、今の新しい交付金は充当することができないというような問題であったり、また、県内全て一律、全額平等に県のほうで交付金を出してほしいというような声もあつたり様々であります。

また、今日の新聞報道にありました、八戸市のほうでは、本市と同じく10月から給食の無償化を進めていくんですが、当然先ほど市長の答弁でもありました、はみ出す部分、市の負担分というのが出てきます。八戸市はですね、これを国の交付金に頼っていきたいというようなことが書かれておりました。

しかし、本市ではですね、これを市でしっかり負担していく。10月からしっかり県の交付金を活用して、今の小・中学校の給食費、子育て世代、私たちの世代もあります。そして、その下の若い子育て世代、そういった方たちのために小・中学校の給食費を無償化してあげたいという市長の本当に温かい、熱い思いというものが今の答弁から感じられました。

私ごとで大変恐縮なんですけど、実は3月にですね、妻が4人目の出産を控えておりました。2年後には長男が小学校に上がります。私たち家族にとってみればですね、本当にありがたいことでもあります。改めて、高樋市長には心から感謝申し上げますとともに、お礼を申し上げた

と思います。本当にありがとうございます。そういった中で、私だけではなく、市内に住む今子育て真っ最中の皆さんに本当にうれしいニュースだと思っております。私も今日このうれしいニュース、早速うちのほうに持ち帰ってですね、家内にも伝えたいなというふうには思っております。

さて、そこで再質問のほうなんですが、学校給食費無償化と子育て支援市町村交付金ということで、これの概要について、もし分かる範囲で結構ですのでお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） それでは、学校給食費無償化と子育て支援市町村交付金の概要につきましてお答えいたします。県からまだ正式な交付要綱などが示されておられません。現時点で県から市に提供されている情報を基にお答えいたします。

この交付金は、継続的かつ広い年代での子育て費用の負担軽減が可能な学校給食費や、それ以外の子育て費用の無償化等の事業を実施する市町村を支援するため、県が市町村に対して交付するものでございます。交付対象事業は、市町村が所管する小学校及び中学校の学校給食費を無償化するための事業をはじめ、子ども医療費の無償化など県が推奨する無償化事業のほか、市町村が新たに提案・実施する子育て費用の無償化事業のうち県が認めるものとなっております。

県から示されている情報といたしまして、県議会において令和6年度当初予算案が議決された後、3月26日に県主催で市町村向けの説明会を開催。4月から5月にかけて県が交付要綱を制定し、令和6年第2回黒石市議会定例会で予算化した上で交付申請を提出。9月に県からの交付決定通知を受け、10月からの無償化事業を実施するというスケジュール案になってございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。もう1点ですね、学校給食費無償化事業を実施する際に、実際、本市にどれくらい交付金が交付されるか、その見込みがもしありましたらお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 本市へ交付される交付金の見込額についてでございます。

令和5年5月1日現在の対象児童生徒数に、1食当たりの給食単価と給食提供日数を乗じた金額で積算され、令和6年度は10月からの半年間が対象の交付見込額となっております。県

から示された交付限度額で申し上げますと、本市の小学校は対象児童数1096人、1食当たりの給食単価280円、給食提供日数は10月からの半年間で98日に乗じた額で3007万4000円。中学校は対象生徒数538人、1食当たりの給食単価310円、給食提供日数94日に乗じた額で1567万8000円となり、合計4575万2000円の交付を見込んでおります。

なお、令和7年度につきましては、児童生徒数に変動はあるものの、1年間では小学校が6014万8000円、中学校は3135万5000円の交付を見込んでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。小学校・中学校へ10月にその交付金が来た場合、今の答弁でいきますと、中学校のほうは1567万8000円ということなのですが、中学校は令和7年度から完全給食化するという事なので、先ほど市長もおっしゃってありましたミルク給食になるわけです。そうした場合は、牛乳単価61円で計算していきますと308万円しかかからないのですが、そうすると交付金と差額が1200万円ほど出るのかなというふうに思っていたんですけども、この差額分というのはどのような扱いになっていくのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 県の完全給食の積算と当市のミルク給食との差額の使い道でございます。

県から示された交付限度額は、中学校の完全給食単価1食当たり310円、10月からの半年間の計算で1567万8000円が交付される見込みということで、先ほど答弁させていただきました。これに対して、本市の中学校でのミルク給食でございます。1食当たり牛乳1本の単価が61円、牛乳代は半年で308万5000円かかる見込みです。その結果、1食当たり249円、半年分で1259万3000円の差額が生じます。差額につきましては、今後、中学校の完全給食の無償化を実施する際、無償化に充てるための基金の積立原資に充当できるほか、県が推奨する無償化事業や市町村が県に提案する無償化事業に活用できることとされておりますので、使途については今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ありがとうございます。今回の交付金、全市町村で実施されるかどうかというのは、まだちょっと見通しが立たない状況ではありますが、いずれにしても、本市においては来年中学校の完全給食化、そして無償化、全てこれで実現できることとなります。宮下知事もおっしゃっておりますが、今回のこの取組は、若い世代の可処分所得をしっかりと上げていくんだと。これは本来、国が取り組んでいくべきことでもあります。それを青森県が

今先行して、リードしてやっているというような状況であります、しっかりこの政策が、将来、青森県、そしてこの黒石市の人口減少、少子化対策につながっていくことを強く願っております。学校給食についての質問、無償化についての質問はこれで終わりたいと思います。

次に、SDGsの取組の部分でありますけれども、今、黒石小学校のほうでも、北地区と連携してSDGsにつながる取組を行っているということではあるんですが、確認しましたところ、まずは今、黒石小学校がその取組をしていると。ほかに市内の小学校・中学校あるわけございまして、これから、しっかり例えば地区と連携していく——北地区はコミュニティービジネスという形で、地区にとってもいい、小学校にとってもいいというような取組を行っているわけなんです、そういった取組をぜひほかの小学校・中学校の地区にも広げていただきたいというふうに思います。

また、他市の例でいきますと、例えば、給食の時間を少し長く取るとか、準備時間を短くするように頑張っていく、また、給食の献立を少しでも子供たちが残さないようにとか、そういうふうな栄養士さんたちの取組とか、そういったものも行っている自治体が増えてきているようであります。当市としても、新年度の事業ではSDGsを意識した取組が始まっております。この食べ残しという部分も、12番目——「つくる責任、つかう責任」、これもぜひ、当市でもこの学校給食、学校現場で普及させていただきたいなというふうに思っております。これは提言とさせていただきます。

次に、（仮称）市民サービス施設についてでありますけれども、現状は分かりました。冒頭で申しました能登半島地震、これもかなり影響が出ているのかなと思います。イのほうでいきますと、スケジュールについては、当初7月のオープンだったと思いますが、これが10月のオープンに延びるということで、ちょっと残念だなという部分はあるんですが、これは私は仕方ないことだと思っております。

そこでですね、ウのほう、市制施行70周年とのタイアップの部分ということでちょっと再質問させていただきたいと思うんですが、黒石市制施行70周年ということで、本当に歴史ある町であると思います。そして、その70周年もそうですが、その以前から藩政時代から、黒石は本当に歴史に育まれてきたすばらしい町だというふうに思っております。そういった歴史の中で、黒石の歴史のものだったり、文化財もそうですけれども、そういった部分で、タイアップが行われる一方で、産業会館の現展示スペースというのは一部分を残して、この（仮称）市民サービス施設とつなげる関係で壊すということを聞いておりました。そういった現展示スペースの縮小もありますし、またこれからオープンすれば、多くの市民の方、来館者の方が訪れることが予想されます。そういったことで、オープン後の市民サービス施設内に、常設による——例えばその市の歴史や文化財の保存展示スペースというものをぜひ設けてみてはどうかと考え

ますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 市制施行70周年記念事業としまして、市の歴史、それから文化財を展示するという事は、黒石市のみならず（仮称）市民サービス施設のPRをする上で大変効果的だなというふうにも思います。これにつきましては検討してまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。前向きな答弁を頂きました。いずれにしても、70周年のタイアップのイベント、PRの企画等も行っていくということでもありますので、大変楽しみにしております。今年1年、市制施行70周年で、この黒石市がぜひ市民一体となって盛り上がっていただければいいなというふうに思っております。

それでは、次の再質問に移ります。次は、福祉避難所についてということで、今は市内15施設、福祉避難所が設けられているということではありますが、今回、問題として取り上げたいのはこの15施設と本市は協定を結んでいるわけではありますが、この協定書が、私は今問題だなと思っております。というのが、この協定書というのは初めて締結されたのが平成25年なんですね。平成25年といいますと、前の鳴海市政の時代になります。そして、そこからもう10年以上経過しているんですが、協定書の見直しとかが図られたというのがちょっと見えなくてですね、平成25年に協定を結んでからそのままになっていると。でも、この協定書を私も中身を読ませていただいたんですが、大変すばらしい内容のものになっています。いざ災害が発生したときにはこういうふうに動くんだと、こうしていくんだという市の方針がきちり書かれているんですが、もう10年以上経過しています。また、市政も鳴海市政から今は高樋市政に替わっておりますし、そして、一番の違いは、今、当市には防災管理室という災害に特化したそういう担当部署があるわけでもあります。そういったことも考えますと、この10年以上経過した中で見直さなければいけないものというのは多々あるのではないかなと考えているんですが、その協定書の部分について、現状どのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 平成25年に各施設と協定を締結いたしましたが、その後、協定の見直しは行われていないのが現状です。

災害が発生した際に福祉避難所としての機能を果たし、要援護者が安心して避難できるよう、今後協定内容を見直すとともに、協定締結施設との災害時における行動の確認、新たな協定先の選定などについて、防災担当部局と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。大変前向きな御答弁を頂いたと思います。今は基

本的には一次避難所に避難していただいて、そこから二次避難所、福祉避難所に行かなければいけないという場合は、御家族の方が直接市と連絡を取って連れていくという形になっているそうなのですが、今はちょっと国の方針は変わってきてましてですね、今災害が発生したときには、直接福祉避難所のほうに連れていってくださいというような流れにもなっているそうです。この10年の間で本当に多くの災害が発生しております。そういった中で、福祉避難所の在り方、そしてまた避難所における例えば高齢者の方、障害者の方——本当に災害関連死という名前も最近聞くようになってきました。こういうことが当市でもいつ何があるか分からないという思いを持って、万全の体制で——先ほど申しました市民の生命・財産、安全・安心というものをぜひ守っていただきたいと思います。

もう1点だけ、その協定の見直しを図っていくということで、ありがたい御答弁を頂いたんですが、これを私としてはできれば速やかに早い段階で行っていただきたいと思うんですが、その辺りいつ頃までとか、いつから始めたいという部分は……お考えいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） これから検討段階に入ってまいりますので、今いつまでにとすることは明言できませんけれども、スケジュールを立てて確実に実行してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。その際はですね、ぜひとも協定を結んでいる先と——この平成25年のときも皆さん一堂に集まっていたいただいて、様々その会議を開かれたようではありますが、同じようにその15施設の皆様からしっかりと意見を聞いて、新しい協定書の締結、また新しい取組というものを進めていただきたいというふうに思います。

それでは最後、津軽伝承工芸館、津軽こけし館についての再質問に入らせていただきます。

まずですね、市直営になると一番何が変わるかという点、レストランと物販、お土産を売ることができないと。これはかなり、私としては観光施設としては厳しいのかなと思っておりました。一方、仕方がない部分はあるんですが、ちょっと参考までに、これまでのでレストラン、物販等の売上げについてはどれくらいあったのかお知らせいただけますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） これまでの売上げということですが、津軽伝承工芸館と津軽こけし館の分野別の売上高について年度単位で申し上げます。

津軽伝承工芸館の物産販売売上高は平成30年度2690万円、令和元年度1916万円、令和2年度776万円、令和3年度411万円、令和4年度877万円となっております。

次に、津軽伝承工芸館のレストラン売上高は平成30年度5434万円、令和元年度4327万円、令和2年度1198万円、令和3年度1229万円、令和4年度2136万円です。

津軽こけし館の売店売上高は平成30年度4364万円、令和元年度4128万円、令和2年度3565万円、令和3年度3647万円、令和4年度3740万円です。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。コロナ禍はどうしてもこの金額的なものは低いというのは仕方がないのかなど。数字でいきますと、平成30年、お土産が一番いいときで2690万円、レストランが5430万円。また、津軽こけし館のお土産は4400万円程度と。この金額が単純に、当然売上げとか運営費とか除かれていたとしてもですね、これも収入になってくるわけでありまして。これが入ってこないというのは、私としては非常に残念だなという部分があります。

もう1点ですね、そうした場合、レストラン、物販等ができないと。そういうハンデがある中で、例えば1年間直営で運営した場合、大体どれだけの管理運営費というものがかかるのか分かりましたらお知らせください。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 津軽伝承工芸館と津軽こけし館を4月から1年間、市が直接運営した場合の経費として試算しておりますが、人件費が約2314万円、光熱水費が1510万円、その他施設管理に係る委託費などとして530万円となり、合計で4357万円程度になると思われまして。光熱水費などは、昨年度の実績などからの試算になりますので増減は見込まれますが、指定管理料の予算範囲内で賄える見込みとしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。そうですね、指定管理料の中では賄える金額であるんですが、実際、修学旅行の生徒さんであったり、通常の旅行者さんであったり、伝承工芸館に昼食を取りに来て、そこで休憩されていくというのは、土・日曜日でなくても平日でもありました。そういったものが、レストラン、お土産をやれなくなることによってですね、その客足も減ってしまうのかなというのを大変危惧しておりました。この4357万円で賄えるということではあるんですが、何とも、ちょっと……そうですかと喜べることではないなというのが正直な思いであります。1年間ではというのは分かりました。

次に、現従業員の方についてなんですけど、今、会計年度任用職員として4月から次の指定管理者が決まるまで雇用するという事なんですけど、仮に白黒はっきりして、日本旅行さんが指定管理を受けていくのか、また新たなところが受けていくのか分かりませんが、決定し

た後というのは、今の従業員さんたちの雇用のほうはどのようなふうになっていくのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今回の指定管理者として、候補者である日本旅行東北につきましては、応募の段階で、提案の中に現従業員については雇用していくというものが含まれておりました。

また、改めて指定管理者を公募するに当たっては、地元雇用を含めた現従業員の雇用についても要請してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。希望する方がいらっしゃれば、引き続き、新しい指定管理者の下でも働いていただけるようにお願ひしたいと思います。また、従業員の方だけではありません、伝承工芸館には工房のほうも入っております。今回の件を含めてですね、現在、各工房の方とはどのようなやり取りがされているのか、そういった場があるものなのかお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 津軽伝承工芸館では、毎月、指定管理者、各工房入居者及び市の担当課が出席する工房会議を開催しております。指定管理に係る現状について、令和6年1月の工房会議で説明し、情報を共有しているところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。その会議の中で、工房の方々からはどのような声が出てくるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 伝承工芸館の工房の方へ説明を行った際は、やはり、来場者の減少を懸念する声が多く、できるだけそうならないよう工夫してもらいたいという旨のお話がありました。市としても、先ほどの答弁のとおり、できるだけ多くのイベントを開催するなどして、多くの方にお越しいただけるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。明日結論が出るかもしれないし、1年、2年後に結論が出るかもしれない。これは何とも言えない部分ではありますが、4月から市直営で運営していくと決まったからには、限られた範囲というか、制約がいろいろありますけれども、そういった

中でもぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

市職員による今後の運営について、例えばキッチンカーの話がありましたが、キッチンカーを呼んで多分集まれるのがですね、例えば土・日、祝日だったり、何かイベント開催に合わせてでないとなかなかキッチンカーは平日に来られないかとは思っています。そういった中で、土・日、祝日のイベントの開催というものにぜひ力を入れてみてはどうかと思っております。例えば、私もよく行くんですが、道の駅いなかだての青空市というのかどうかちょっと分かりませんが、私もよく行くんですが、道の駅いなかだての青空市というのかどうかちょっと分かりませんが、骨董品であったり様々な物販を行ったりしております。あれもかなりにぎわっております、ああいうこともぜひ伝承工芸館で広い敷地を使ってやることはできないかなと——そういう新しい集客に向けたイベントというものをぜひ積極的に考えていただきたいと思うんですが、現段階で何かそういうお考え等があるのであればお知らせいただきたいと思いません。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） イベント等については、休日等にはできるだけ開催して、多くの方にお越しいただけるよう取り組んでいきたいと思っております。今のところ、昨年の秋に伝承工芸館で行われました、狐の嫁入り行列が大変好評だったということから、ゴールデンウィークに同様の催物を開催したいと考えております。また、そのほか集客力が高いキッチンカーや手仕事などを集めたイベントとか、また、農産物の直産市とかも開催できればと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。もしよかったら、ぜひ、青空市のほうも積極的に考えていただければと思います。

最後にですね、当市では今年10市の祭典もあります。今の担当課としては、そっちのほうに全力を——ほかの仕事もありますが、業務もありますが傾けていることと思えます。実際、この4月から市直営でやるというのは大変な負担が職員にもかかっているというふうに私は思っております。そしてまた、先ほど申し上げました従業員の方たちも不安に思っている部分も正直あります。取りあえず、次の指定管理者が決まるまでは会計年度任用職員ですけれども、その先というのは、実際市が働きかけたとしてもどうなるか分からないというような不安も抱えていらっしゃいます。また、工房の方も同じであります。そういった部分を考えますと——今日はインターネット中継を行っておりますけれども、日本旅行さんがこれを見ているかどうか分かりませんが、今は日本旅行さんも大変だと思えます。今調査が入っている段階で、白黒つかない、どうなるか分からない、大変な思いをされているのは分かります。一方で、当

市においてもですね、4月1日から新年度から本当に大変な思いをしている方たちがたくさんいるという部分を、ぜひとも日本旅行さんには御理解いただきたいということを一言申し上げさせていただいて、これは私の思いですので答弁は結構です。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、そして議場の皆様、おはようございます。黒石茶話会の成田浩基と申します。今定例会も一般質問をさせていただきます。

今年1月1日に発生しました令和6年能登半島地震における犠牲者の方々の御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された地域の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を祈念申し上げる次第でございます。

今年の冬は、総じて暖冬、そして少雪だったように思います。長かった冬を乗り越えて暦は弥生を迎え、まだ雪が残るものの、日一日と春の装いに変わりつつあるように思います。

さて、そのような穏やかでうらかな日常を望む私たち国民の思いとは裏腹に、今、国会は大きく揺れ動いています。我が国日本の政権を担う政党による裏金、金権汚職という嘆かわしい事件が連日マスコミをにぎわせておりますが、歴史上何度も繰り返される、この金にまつわるていたらくに対し憤りしかありません。

私たち市議会議員を含む地方自治体議会議員は、最も住民の近くに寄り添う政治家として心得ていますが、私たちの国政に対する思いは国民の皆さんと温度差なしのいわゆる世論そのものであり、そういった意味で、今国会の予算特別委員会や政治倫理審査会での質問に対する答弁は国民を愚弄しているものであり、到底容認できるものではなく、首相の言う説明責任とはかけ離れたものだと思っています。

およそ30年にも及ぶ長引く不況や、少子高齢化対策などといった重要案件をおろそかに、せっせと金もうけにいそしんでいるとしか思えない、このような失態はこれ以上繰り返させてはならないと思います。私たち地方自治体議会議員にできることは限られておりますが、私たちの仕事として政治に対する不信感を払拭し、安心して住民が暮らせるまちづくりに邁進して取組の強化を心に誓う次第であります。

それでは、通告に従い、熱い思いを乗せた一般質問をさせていただきます。

1番目、予約型乗合タクシーの運行について。

市は、高齢者の利用に主眼を置いた予約型乗合タクシーの運行を開始し、路線は北地区を中

心とした北部線、上十川地区中心の東部線、浅瀬石地区中心の南部線の3路線となっています。運行状況は、令和4年1月からの開始当初は1日2往復、運行日は月・水・金の週3日間としましたが、同年10月からは1日3往復、運行日は土・日、祝日、年末年始を除く全平日とし、運行本数で1日1往復、運行日数で週2日拡大しています。利用状況は3エリアの合計で便数拡大前の172人から拡大後は5倍以上の902人へと、増便による利便性の向上で大幅に増加しています。

質問です。アの利便性の向上策について。前回幾つか提案を含めた質問をさせていただきましたが、運行状況の検証を続けながら認知度の向上と利用者の増加に向け、さらなる周知を図ってまいりたいとの御答弁を頂きました。この間8か月ほどありましたが、具体的にどのようなことを行って、どのような成果を上げたのかお知らせください。

また、利用者が伸びた理由として、運行日や運行便数の増などが考えられるとの認識を示されましたが、私も全く同感であり、やはり増便は利便性向上に直結するものと思っています。御答弁では増便の弊害として、タクシー会社の人員不足を挙げておられましたが、むしろ高齢者の雇用拡大にもつながることと思いますし、今後少しずつ、1便ずつでも増便する考えはないのかお知らせください。

黒石市地域公共交通計画の策定に当たって、今年度、公共交通需要を把握するためのアンケート調査を実施する予定としているので、その結果を基に、地域交通公共交通の施策を展開したいという御答弁でしたが、アンケートはどのように行い、どのような結果となったかをお知らせください。

次に、2番目、中学校部活動の地域移行についてです。

スポーツ庁と文化庁は、2022年12月に策定した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいて、2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間と位置づけ部活動改革を進めていくとしています。内容は、教員の働き方改革と部活動を両立しようというもので、2023年度から、まず、公立中学校の休日の部活動を段階的に地域移行していくことを決めました。部活動の地域移行とは、これまで公立中学校・高校で、教員が実質的に無償に近い形で担ってきた部活動を、地域のスポーツクラブなどに移行することとなっています。

質問です。ア、今年度の活動状況について。前回の御答弁で、今年度は中学校部活動の地域移行に関する懇談会を7月、11月、2月の年3回開催し、参加者である各中学校長、部活動担当者、PTA関係者、スポーツ協会関係者などから、実施に向けた課題や対策など様々な御意見を伺い、年度内に休日の部活動の地域移行推進計画を策定する予定とありました。また、人材バンクについても、非常に大きな課題の一つであることから、懇談会で考えていくとお答え

になられております。懇談会の開催状況と概要、そして策定された推進計画の概要についてお知らせください。

次に、中学校の熱意ある部活動顧問の教師は、むげに土・日曜日の指導から外すわけではない。複数顧問制による交代指導や、既に外部講師がいるところもあることから、これまでと同様の指導も継続していくことも考えているとあり、熱意ある先生方の思いと子供たちの活動の確保を第一に、先生方の働き方を第二ということで、懇談会を通して様々な御意見を頂戴したいと続いています。この件に関しまして、懇談会ではどのような方向性となったのかをお知らせください。

イ、今後の対応について。今後想定されるメリット、デメリットなどを踏まえて進めていくことと思います。県内外には先進事例があるわけですが、今後、具体的にどのように進めていくのか。実施の仕方によって生じる歪みによって被害を受けるのはどう考えても子供たちだと思います。中学校の部活動の本旨や最終的なゴール地点は試合に勝つことではありませんが、そうは言っても勝負事は勝つことも目標となりますし、将来のオリンピック選手やプロスポーツ選手になれる可能性を摘んでしまうのはとても残念なことであります。また、純粋に部活動を楽しみたい生徒たちが部活動に魅力を感じなくなってしまう、そうならないためにもしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、今後について具体的にどう実施していくのか、スケジュールを含めて考えをお聞かせください。

3 番目、旧県立黒石商業高等学校の譲渡施設について。

2022年、令和4年ですが、閉校いたしました旧県立黒石商業高等学校の校舎等の一部を県立黒石養護学校として再利用すると伺っております。その際に、利用されない施設等につきましては、県と協議の上、市に譲渡されると伺っておりましたが、このたび話がまとまり、その施設は今定例会に議案として提出されています。

質問です。ア、市に譲渡される施設について。改めてどういった施設が譲渡されるのか。また、懸念されることとして、耐震の条件による問題はないのかお知らせください。

イ、今後の見通しについて。皆さんも御存じかと思いますが、現在、旧黒石商業高等学校の校舎は一部解体工事が行われていますが、市に譲渡される施設部分につきましては着手されていないように思います。また、県側の工事の後に市側の改修工事等を行うものと思いますが、市民の皆さんが利用できるまでのスケジュールをお知らせください。また、それらの施設がどのような使われ方になっていくのか、使用が見込まれる関係団体との協議などを実施する予定はあるのかお知らせください。

最後に、4 番目、市職員の服装自由化について。

本市職員の服装自由化について、前回の私の質問に対する御答弁を要約しますと、国の服装

の自由化は冬の寒さ対策のほか、業務効率化、それからジェンダーレスな職場環境の整備など、様々な観点から職員の服装の自由化について取組を進めております。本市としましては、既に実施している地方公共団体の導入目的、それから実施内容及び効果などを今後、調査・研究してまいりたいとありました。その効果を正しく御理解の上、推進の立場と私は理解しました。また、今後の調査・研究ですが、来年度に間に合わせるようにしたいと思っておりますと申されておりました。

質問です。そこで、ア、今後の見通しについてですが、先行自治体等の調査・研究につきまして、実施時期、そして概要と結果についてお知らせください。また、本市における本実施の時期も、答弁どおり令和6年度となるのかをお知らせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、予約型乗合タクシーの運行についての、利便性の向上について答弁させていただきます。

利用者増加策の実施内容と成果についてですけれども、予約型乗合タクシーの周知に関しましては、令和5年9月号の広報くろいし配布の際に、市内回遊バスぷらっと号の時刻表と同時に乗合タクシーのチラシを每户配布いたしております。

また、市長と地区との意見交換会の際に、乗合タクシーを運行している地区に対しましては説明する時間を設け、併せて詳細な乗降場所を示したチラシを新たに作成し、関係する公民館へ設置いたしております。

なお、令和5年10月からの実証運行延長の際には、交通不便地域に乗降場所を1つ増やしております。これらの施策によりまして、令和5年10月から令和6年1月までの利用者数が延べ605人となり、前年同時期に比べまして約1.4倍に利用者が増えております。

次に、増便についてですけれども、利用者増加のための効果的な方法の一つであると考えておりますけれども、タクシー会社の深刻な運転手不足とドライバーの時間外労働の上限規制により輸送能力低下が懸念される2024年問題があることから、さらにサービスの提供が難しくなることが見込まれます。その中でも、タクシー会社との現在の便数を維持できるよう協議を継続してまいります。

次に、アンケート調査についてですけれども、無作為に抽出した市内2000世帯に対しアンケート用紙を配付し、郵送及びウェブで回答していただきました。合計709世帯から回答を得ることができ、解答率は35.5%であります。

結果といたしまして、予約型乗合タクシーの運行時間や乗降場所は通勤、通院、買物に利用するニーズに合っておりましたが、知名度が46.8%といまだ半数以上の市民が認知していないことが分かりました。また、公共交通全体への意見といたしまして、市税を投入してでも現状のサービスを維持・向上すべきとの意見は全体の22.1%であったのに対しまして、地域で支え合う新たな交通サービスを導入すべきとした意見が全体の32%と全地区で最も多かったため、今後はまず認知度を上げるための周知活動を継続して進めていくとともに、地域で支え合う新たな交通サービスの導入の可能性を検討していきたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、旧黒石商業高等学校の譲渡を受ける施設の内容と耐震性についてお答えいたします。

県から贈与を受ける建物の概要につきましては、柔剣道場施設と第一体育館施設であり、柔剣道場施設は建物の状態が良好で、大規模改修等を要しないことから、施設の用途としては既存のまま柔道、空手及び剣道等の道場として利用いたします。また、第一体育館施設は全天候型のトレーニングセンターへ改修し、野球、陸上及びサッカーなど、屋外スポーツの練習場としての利用を予定しております。

次に、贈与を受ける施設の耐震性につきましては、昭和56年6月の建築基準法改正で定められたものが新耐震基準となっており、それ以前は旧耐震基準とされ、新耐震基準に比べ地震における安全性が劣ります。これらを踏まえ、柔剣道場施設は平成13年2月に建設されていることから、新耐震基準の適用を受けた建物となっております。一方で、第一体育館施設は昭和52年6月に建設されており旧耐震基準ですが、平成22年に耐震改修工事が行われているため現在は基準を満たした建物となっております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市職員の服装自由化についてお答えさせていただきます。

市職員の服装自由化について、県内各市の取組状況を確認したところ、勤務中のネクタイの着用を職員の判断に任せているのは、試行的に実施している市も含めて県内10市中5市となっておりました。この5市の中には、ネクタイの着用だけでなく、ジャケットの着用についても職員の判断に任せている場合や服装の完全自由化を行っている市もございました。

また、その目的については、服装を自ら考えることで柔軟な発想の創出につなげ、市民サービスの一層の向上に努めることを目的とするもの、それから、省エネルギーの推進、業務能率

の向上、働き方改革、親しみやすい窓口の充実など、様々ございました。

このように、実施内容や目的は異なりますが、実施に当たっての懸念事項でございました住民からの苦情というのは各市においてほとんどなかったとのことでございます。

この調査結果を踏まえ、本市においても令和6年4月から温度調節をしやすい働きやすい服装による業務効率の向上を目指してまいりたいと思います。ただしかし、辞令交付式や式典などの市の公式行事、それから外部団体が主催する会議への出席の際は、公務員としての品位を損なわない節度のある服装とし、市民に不快感や違和感を与えることのないよう、服装の基準や考え方を職員に周知しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、旧黒石商業高等学校の今後の見通しの中で、供用開始までのスケジュール及び施設利用に関わる関係団体との協議についてお答えさせていただきます。

供用開始までのスケジュールといたしまして、まず、柔剣道場施設は建築基準法上の用途が学校からスポーツ練習場へ変更となるため、用途変更の建築確認申請を行った上で、新たに電力の引込み、そして、上下水道の布設工事等を実施し、令和6年10月の供用開始を予定してございます。また、第一体育館施設につきましては、令和6年度に実施設計を行うこととしており、令和7年度に改修工事を実施し、令和8年4月の供用開始を予定しております。

次に、施設利用に関わる関係団体との協議につきましては、黒石柔道協会、黒石空手協会及び黒石剣友会をはじめとする各種団体並びに黒石市スポーツ協会と、運用形態などについて令和6年の4月から6月にかけて協議を予定しております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、中学校部活動の地域移行の今年度の活動の状況について、まずお答えいたします。

今年度実施した中学校部活動における地域移行に関する懇談会については、参集範囲を各中学校校長、各中学校部活動担当者、PTA関係者、スポーツ協会関係者とし、第1回は7月19日、第2回目は11月21日、第3回目は2月7日に開催いたしました。

なお、今年度中に黒石市中学校における休日の部活動の地域移行推進計画を策定する予定でしたが、県の方針を受けて、市教育委員会の附属機関となる黒石市立学校部活動の地域移行に関する検討委員会を来年度4月に設置し、検討委員会において推進計画を策定することとなりました。

懇談会の概要については、市内中学校の設置している部活動の実態や地域移行実施に向けた部活動の運営方法について参加者による意見交流を行いました。

また、子供たちの意見を聞いてほしいという参加者からの要望を受けて、市内中学校1・2年生の生徒、保護者、教職員を対象に、8月末から9月にかけて休日の中学校部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果では、地域移行に向けて取り組んでほしい、子供たちにとってよりよい地域移行にしてほしいなど、中学校部活動の地域移行に向けて肯定的な意見が多く見られました。

続きまして、今後の対応についてお答えいたします。

今後のスケジュールについては、黒石市立学校部活動の地域移行に関する検討委員会を設置し、（仮称）黒石市中学校における部活動の地域移行推進計画を、10月をめどに策定する予定です。なお、検討委員会の委員については、市内中学校校長2名、PTA関係者2名、スポーツ協会関係者1名、学識経験者2名の計7名を予定しており、検討委員会は10月までに3回開催することとしております。

検討委員会においては、今年度行ったアンケート結果を参考とし、地域の人材を活用した部活動指導員の配置や地域移行に関する課題と対策について調査・審議を重ねて、本市に合った子供たち、教職員、地域にとって持続可能な推進計画を策定する予定です。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 一括式ですのであれですけれども、再質問は1番の予約型乗合タクシーのみなんですけれども……。

御答弁ありがとうございました。タクシー会社がなかなか要望に応え切れないというところは本当にこちらとしても苦しいところだと思いますし、今後の課題——やり方も地域でやるとか考えていらっしゃるようですので、ぜひ頑張っていただきたいなと思っております。その上で、さらなる私の提案型の再質問になるんですけれども、利便性の向上策として2つ提案をしたいと思います。

1番目としましては、前回も言いましたが、免許返納者への割引サービスというところですが、改めまして、免許返納者への割引対応についてですが、燃料価格高騰によるタクシー運賃の値上げなど経費がかかる中でも運賃を200円に据え置くためには、割引対応できないという苦しい胸のうちのうちを言っていただきましたけれども、利用者拡大はやはり中心市街地活性化にもつながりますし、高齢者の免許返納の推進により、例えば、アクセルの踏み間違い等々ありますけ

れども、そういった意味で市民の交通安全も推進されるということから、十分に費用対効果が望めるものと私は考えます。これについてのお考えをお知らせください。

それから、2番目といたしまして、弘南鉄道とのアクセスの連携です。

この事業、予約型乗合タクシーですけれども、交通弱者における高齢者に対する事業としているようですけれども、同じく交通弱者である高校生にもサービスを拡大してほしいと。市外の高校に通学する高校生の多くが通学手段として利用する弘南鉄道弘南線とのアクセスを考慮したダイヤの増便は需要が多くあると考えます。

生徒さんの親御さんはじめ、家族の朝・夕の送り迎えも、それから駅前の渋滞も軽減されますし、子育て支援の観点からもぜひ実施してほしいと思います。まずは、自転車が使えない冬期間だけでも考えていただけないものかお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 利便性の向上についてということで、免許返納者への割引サービスですが、前回は答弁させていただきましたとおり、燃料高騰等がございましてタクシー運賃が増額改定された後も200円という低廉な運賃価格としておりますので、現在、割引サービスは考えておりません。利用拡大につきましては、ロコミが一番やはり影響が大きいと思いますので、利用された方が「使いやすいんだよ」とか、「目的地まで行けるんだよ」というような感想を加えて、隣近所の方にお話ししていただけるととてもいいのかなと思っております。

それから、高校生のための弘南鉄道とのアクセスを考慮したダイヤの増便ということですが、確かに市外の高校に通学する高校生の多くの方が通学手段として弘南鉄道を利用しております。黒石駅までの移動手段としての乗合タクシーの需要も考えられますが、乗合タクシーという性質上、不特定多数の方が様々な乗降場所で乗り降りするということになりますので、黒石駅への到着時刻の確実性がなくなる、不確実でございまして、弘南鉄道との円滑な接続は難しいと考えております。

また、重ねて答弁させていただきますが、タクシー会社の運転手不足や、朝晩は——特に冬期に関しては一般タクシーの利用者が多いということから、現状では便数を維持することでサービス提供していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。乗合タクシーの考え方は様々ですけれども、まちづくりが進む中でやはり町なかに用ができると。そして、町なかをにぎわせていきたいという思いからいけば、この乗合タクシーというのはかなり有効だと私は思っております。そして、大事だ、需要があるものだと思っております。そして、市民のためになるものだと思っていま

す。ぜひ、今後とも問題を少しずつ解決しながら、少しずつ進んでいけばと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それから、3番目の旧黒石商業高等学校ですけれども、今議会にも提案されている件ですので改めてということになりませんけれども、その中で提言といたしまして、やはりアクセス道路です。黒石商業高等学校時代は正面の道路は広いんですけれども、裏側の道路は大分狭小だと思います。私はウォーキングしながら現場を何回か見に行ったんですけれども、かなりだと思います。今後、いい施設ですので利用も増えて人通りも多くなりますから、交通トラブルが懸念されると思います。施設の利用者、それから地域の皆さんも気持ちよく道路を使っていたくためにも拡張工事を行うよう提言させていただきます。

最後、4番目、市職員の服装自由化についてですけれども、かなり前向きな答弁だと思っています。私も前回も発言しましたが、これは誰も損のしないものだと思いますので、ぜひ予定どおり遅れることなく進めていただきますことを提言申し上げて私の質問といたします。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

登壇

◎2番（八戸実） 皆さんおはようございます。黒志クラブの八戸実です。

まずは、1月1日に能登半島地震の被害に遭われた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の安全と早い復興を心よりお祈りいたしております。

では、通告に従い質問させていただきます。

まず1つ目は、旧黒石商業高等学校の利活用についてです。

まず、アは施設の利活用についてです。県から譲り受ける旧黒石商業高等学校の柔剣道場と第一体育館ですが、克雪センターの役割のようになるのかお知らせください。

次は、イの施設利用料金の徴収についてです。この2施設、今後供用開始された際の利用料金の徴収についてお伺ひいたします。現時点で施設利用料金を徴収する予定をしているのか。また、徴収する予定の場合に料金設定は幾らくらいを考えているのか。2つの施設には当然維持管理費がかかってきますので、利用料の徴収は必要かなと考えております。どのようにお考えなのかお知らせください。

続いて、2の市長不在時の災害対応についてです。

1月1日に発生いたしました能登半島地震において、市民の防災への関心が高まる中、当市でも旧中郷小学校跡地に防災公園施設の建設が始まります。もし、市長不在時に災害等の緊急

事態が発生した場合における当市の対応についてお知らせください。

そして、次は、3の学校給食についてです。

ア、給食施設の進捗状況について。現在計画されている中学校の給食施設について進捗状況はどうなっているのかお知らせください。

イ、給食費の無償化についてです。給食費について、県では、各市町村に無償化の予算を配分するようですが、中学校の給食がない当市ではどのようになるのかお知らせいただきたいと  
思います。

以上で、壇上からの質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、市長不在時の災害対応について  
答弁させていただきます。

私が不在時におきまして災害が発生したとき、または災害が発生するおそれがあるときは、  
災害、防災関係を担当する総務部長と連絡を取り、黒石市災害対策本部条例及び黒石市災害対  
策本部運営要領に基づきまして、速やかに対応することになっております。

なお、災害のみならず、いかなる場合でも各担当部長との間で連絡をしっかりとれる体制が  
確立されております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、旧黒石商業高等学校の施設の利活用及び  
利用料金の徴収について並びに学校給食施設における進捗状況及び給食費の無償化についてお  
答えいたします。

まず、旧黒石商業高等学校の利活用において、柔剣道場及び第一体育館施設はどのような施  
設となるのかということについてでございますが、先ほど成田議員に答弁したとおり、柔剣道  
場施設につきましては、施設の用途としては既存のまま柔道、空手及び剣道等の道場として利  
用いたします。また、第一体育館施設は全天候型のトレーニングセンターへ改修し、野球、陸  
上及びサッカーなど、屋外スポーツの練習場としての利用を予定してございます。

次に、施設の利用料金の徴収と料金設定につきましては、現在確定しておりませんが、今後  
の検討方針といたしまして、柔剣道場施設においては、原則、現在利用されている黒石中学校  
に隣接した武道場に即した運用を予定し、また、第一体育館施設においては、利用形態の検証

を予定しております。いずれの施設の料金設定につきましても、社会情勢における光熱水費などの動向を勘案して検討してまいります。

続きまして、学校給食について、中学校給食の進捗状況についてということでございます。

中学校の給食調理施設につきましては、令和6年度の工事着手に向け、実施設計及び諸手続を行っているところです。

進捗状況といたしましては、先月20日に青森県が主催する建築基準法に基づく公聴会が開催されており、近隣の居住者や土地所有者に対しまして工事の概要を説明し、意見を伺っております。この公聴会は、第一種低層住居専用地域に指定された当該建設予定地には、原則、工場として取り扱われる給食調理施設は建築できないこととされておりますが、例外的に建築を可能とするための必要な手続の一つです。

今後のスケジュールといたしまして、今年度中に実施設計業務を完成させ、速やかに令和6年度には給食調理施設等新築工事に係る入札を実施し、議会の議決を経た上で工事に着手することとしております。

最後に、県の給食費無償化事業において、完全給食を実施していない当市の中学校における対応についてお答えいたします。

中学校の給食につきましては、現在、本市ではミルク給食として生徒に牛乳を提供しております。牛乳代として生徒1人当たり年間1万1000円の負担を保護者に求めており、9月と3月の年2回、牛乳代を給食費として徴収しているところです。

県では、今年10月からの給食費無償化事業を交付金の対象とすると伺っておりますので、令和6年度につきましては、4月～9月までの牛乳代を徴収した後、10月からの牛乳代を無償化したいと考えております。

私からは以上でございます。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 御答弁ありがとうございました。ではまず、旧黒石商業高等学校の利活用問題です。これは先ほどから説明を受けまして、二度ほど聞いたので理解いたしましたけれども、まず、イの施設利用料金ですね。これをちょっと進めてほしいというのがまず本音でありまして、これはもう要望という形にはなるかと思うんですけれども、柔剣道場と第一体育館、2つの施設はどうしても維持管理費がかかりまして、やはり利用者に気持ちよく使っていただく、そういうときにも多少なりとも収入はあったほうがいいと思うので、そうすれば皆さんが使いやすくもできますし、使ってくれる市民の方々のことを考えていけば、やはり料金の徴収とい

うのは非常に大切かと思いますので、これは要望として考えていただきたいと思っております。旧黒石商業高等学校の件はこれで終わりたいと思います。

学校給食のほうに1つ飛びますけれども、これも先ほど三上議員への細かな説明で、ほぼ納得できましたので、まずこれも提言のような形になってしまいますが、黒石市では私が在学生の頃から給食がなくてですね、高等学校で他市町村の生徒と交流を図ったときに初めて給食があるという、そういう言葉を聞きまして、非常にびっくりした記憶があるんですよ。やはり給食というのを聞いたとき、すばらしい——まさに衝撃的で、そういうのはあるのかと、どんなものなんだろうなという興味もありました。給食施設と給食費の無償化の件、これは子供を持つ親にとっては、実現するとなれば非常にありがたいですよ。私も小学校に上がる子供がいますけれども、これは今後とも県ともうまく連携を取っていただいて、この学校給食費の無償化をぜひとも進めていただきたいと、こういう願いも込めまして提言として述べさせていただきます。

飛びましたので、市長不在時の災害対応について再質問をさせていただきます。

黒石市の防災対策組織構成図を見ますと、まず、本部長、副本部長、本部員、こういうふうに並んできていますよね。順番でいきますと、本部長の不在時には副本部長が指揮を取るのかなと思っていたんですけれども、今空席になっていますので、本部長がいない場合は総務部長が副本部長として代行のような形で指揮を取るのですか。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 現在、副市長が不在ですので、副本部長は不在ということになります。そのまま不在のままです。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 今、副本部長がいないということは総務部長が兼任するような形になりますか。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 総務部長は、あくまでも本部員ということで兼任することにはなりません。副本部長が不在、いないということになります。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 総務部長が本部をつくって、皆さんに災害等のときは指示を出すという認識で大丈夫ですかね。お知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 市長が不在の場合ということですよ、その場合ですよ。市長、本部長が不在の場合は、防災担当の総務部長、私が市長と連絡を取り合ってますね、市長の指示

を仰いで対応するということになります。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 総務部長が本部長と連絡を取り合って指揮を執るということなので、その連絡網がちゃんと確立していると先ほど答弁されましたので、そういう流れでいくというのは分かりました。

総務部長が疲れないかなと、一瞬兼任するのかなと思っていたので、兼任するとなれば2つ部署を見るのかなと思って、疲れるのではないかなと思ってちょっと不思議だったんですよ。副本部長の席が空いているので、いない場合は副本部長として指示を出していくのかなと想像してしまっていて、そうなれば総務部長のいた席に誰が代わりに行くんだという、そんなことをちょっと思いまして、うまく回ってくればなと思って質問させていただきました。一応今空いている、不在もありますので——本部長の市長がいなくても回れる体制は取ってあるということなので。でも、自分で組織図を見たときにちょっと不思議だったものがあったもので、副本部長がいないなど、単純にそこからはてなマークが出たんですよ。

それで、ちゃんと確立されているというのであれば、これは提言として聞いてもらえればと思います。もし災害等の緊急時が起こったときには、黒石市のまず防災組織構成図です。市長は本部長、副市長が副本部長、そして、本部員が各部長となっています。災害時、緊急事態が発生した場合、本部長の市長が不在であったりとか、また、体調を崩したりしている場合も想定しましてですね、防災対策というのは、全て「もしも」を想定しての備えなんですよ。もしもそのような事態になったときに、各部長もそれぞれの担当部署への指示等で忙しくて、緊急の対応に追われると思っていたので、各関係部署等と連携し万全な状態で災害等の緊急事態に取り組んでいただきたいと思います。災害というのはですね、時、場所、人を選んでくれないので、日頃からの備えが大切だと思っています。なので、防災対策組織構成図というものがあるので、それを基に人員等の充実と強化、これに取り組んでいくようにお願いしたいと思います。これを提言といたしまして、市長不在時の災害対応についての質問を終わらせていただきます。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時43分 休 憩

---

午後1時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番中田博文議員の質問を許します。13番中田博文議員。

登壇

◎13番（中田博文） 令和6年第1回定例会に当たり一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの中田博文でございます。

最近、テレビや新聞に報じられていることは、ウクライナとロシアの戦争、イスラエルとハマスの戦い。国内においては復旧・復興が進まない悲惨な能登半島、さらには自民党におけるパーティー券問題、裏金、不記載、記憶にない、党が精査中、派閥が整理中、国の要人であるがゆえにコメントを控えさせていただきますなど。もっとガラス張りにならなければ、国民は納得しないのではと危惧するものであります。

また、前は文書通信交通滞在費だったと思いますが、月100万円の費用、領収証も報告の義務も要らず。私たちは月1万円の政務活動費、1円までの領収証が必要です。不記載の議員の方々には国民の厳しい審判が下されるのではと思うものです。また、黒石市民の方いわく、「昭和の出来事みたいですね」とか、怒る方、「そのような党には投票したくない」とか、ひどい人は「市議会議員のあなたたちも同じことをやっているのでは」と言われます。

しかし、そのような嫌なことばかりではありません。逆に、市長が念頭の記者会見で述べています。（仮称）市民サービス施設の完成により、町なかかににぎわいが創出される。また、7月1日には市制施行70周年、節目の年であり、記念式典事業を実施し、新たなまちづくりのスタートにする。さらには、今年の9月には10市大祭典が開催されます。待ち望んでいる市民もたくさんいるのであります。また、先般、旧黒石商業高校の体育館と柔剣道場の建物が無償で譲渡される説明を受け、得したと一人喜んでいるところであります。

それでは、最初の質問は、財政についてであります。

令和6年度の一般会計、前年度比0.2%減、183億8000万円。予算編成に当たり聞こえてきたことは、要求が10億円多いとか。結果的には、うまくまとまったと思いました。

重点事業は20、うち新規事業は7、前市長時代は多額のお金が伴う事業はほとんど実施できなかったことを思い出すものであります。今まさに、市民のニーズに応えられることがよかったですと思います。

そこでお尋ねいたします。新年度の目玉は何でしょうか。

2つ目は、令和6年度の公債費は12億2300万円、前年の5年度は13億9000万円、実質公債費比率は何%になるかです。よって、今後の公債費と実質公債費比率の推移についてお尋ねいたします。これらを踏まえ、起債残高はどうなるのかと、財政調整基金の推移もお願いいたします。

2番目は、資源ごみ対策についてであります。

1つ目は、令和6年度の新規事業、プラスチック資源一括回収リサイクル推進事業についてであります。説明には製品プラスチックの回収、再商品化が自治体の努力義務となったとありますので、この件について詳細な説明をお願いいたします。

2つ目は、庁舎敷地内のごみステーション整備についてであります。市民サービス施設は新築です。残った部署も今後新しくなります。資源ごみステーションには、毎日毎日市民がひっきりなしにあふれているように見えます。周りが新しいのに資源ごみステーションだけが古いわけです。新庁舎建設に伴い、市民が気持ちよく出入りできるように新しく整備を考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

3番目は、農業者支援事業についてであります。全ての人が働きやすいグランファーム応援事業についてであります。平成2年には3009戸の農家が令和2年には1417戸に30年間で半減し、兼業農家は7割減になったとのこと。この事業は、農業従事者数の減少を防ぐために全ての農家に働きやすい環境となるよう経費の一部を支援するとのこと。喜ばれる事業だと思います。もっと詳しい説明を求めるものであります。

今までも国や県の補助金を導入しながらいろいろな支援はしていました。今回の支援策——農地トイレ整備、スマート農業機械、防風ネットの張り替え、農道舗装化、舗装補修、水路泥上げ等に要する機械、小規模水路製品化などがありますが、これらの補助事業を必要としている農家の方々の実態をつかんでいるのか、あくまでも白紙なのか。また、国・県の補助率はどのようなになっているのか、限度件数はどのようなになっているのかをお尋ねいたします。

4番目は、小・中一貫教育についてですが、前回に引き続き、高樋市長2期目の公約に掲げていて、進捗はどのようなになっているのか尋ねたところ、まだ道半ばと受け止める内容だったと私は思いましたので、今回も取り上げた次第であります。

前回は、兵庫県の小野市の画期的な小・中一貫教育を事例とし、述べさせていただきました。本市においては、中学校区の教職員等が一堂に会し、学区に共通する教育問題についての話し合い、小・中連携事業の継続、また、小・中学校の児童会、生徒会活動としての合同の挨拶や運動で交流を図っている。小・中学校を会場として、年2回教育を考える会を開催している。教育委員会は今後より一層、小・中一貫教育の充実を図られるよう校長会や学校訪問等を通じて指導・助言に努めるとのこと。また、現在まで取り組んできた中学校区ごとの小・中連携事業を継続しながら、本市に合った小・中一貫教育の構築を目指して研究を推進する。さらに発展させ、乗り入れ授業をやったり、児童生徒や先生方に有益となるような小・中一貫教育を進めていくと答弁しているのであります。また、答弁の中で目指す子供像を決定しなければならぬので、来年度つくり上げていきたいとのことでした。

そこでお尋ねいたします。1つ目は、小・中連携事業の継続についてと学習の効果と問題点はどのようなもので、どのようにしていこうと考えているのかであります。

2つ目は、小・中一貫教育の構築はまだまだ時間を要するのか。

3つ目は、黒石市の教育は小・中一貫教育を実施していると発表できるのはいつ頃になるのでしょうか。

4つ目は、目指す子供像の決定とはいかなるものかお尋ねいたします。

5番目は、(仮称)市民サービス施設へのアクセスについてであります。

まず言われていることは、駐車場は現庁舎敷地の駐車場を利用するとなっております。駐車場を利用した場合、どのような移動方法になるのか。例を挙げると、雨や雪が降っているとき、傘を差して歩いて施設へ行くのは高齢者にとってはしんどい、不便なことではないでしょうか。

また、現庁舎は向かいのほうにバス停があります。市民サービス施設の正面に、弘南バスやぷらっと号のバス停を設置してはどうかと進言するものであります。バスなどは左側が乗降口になるので、向かいが停留所となれば横断歩道の設置が必要になります。検討しているのかお尋ねいたします。

6番目は、市職員の定数と実人数についてであります。

今定例会に、休業中等の職員を職員定数の算定から除外するための条例改正が提案されています。そのことと、過去に就職氷河期時代の職員の採用はしていません。鳴海市政時には財政難の折、少数精鋭で頑張ってもらおうと受け止めた職員退職者の不補充を実施したのであります。近年、いろいろなところで仕事量が増え、職員が不足しているようにも感じました。そこで今回取り上げた次第であります。さらには、社会人枠の方が合格すると新年度からではなく、即実、戦力として働いてもらっている話を聞き、確実に不足しているのだと思いました。

そこでお尋ねいたします。今までの職員採用に問題がなかったのかであります。また、現段階の職員数と今後の採用について考えを示していただきたいと存じます。もともと当市は、人口の割に職員定数は低かったとも聞きます。不足しているのであれば会計年度任用職員を増やし、市民サービスに支障がないように対処するべきと思いますがいかがでしょうか。

最後の質問は、市制施行70周年記念事業についてであります。

市長の年頭記者会見を聞いて、市長は市制施行70周年を迎えることから記念事業を実施し、新たなまちづくりのスタートにしたい旨を述べておられました。市制施行の周年の歴史をひもといてみると、式典や記念誌発行、時代時代に貢献していただいた個人や団体の表彰をしております。

10周年は、約700人で黒石中学校で式典。当時の高樋竹次郎市長は、限られた財源を最大限に活用し、近代都市への基盤づくりを目指す。20周年は、高樋時代から中村淳治市長の下、約

500人を招き、中央公民館で開催された。30周年は、約1000人が市民文化会館で中村市長の下で黒石市民の歌の合唱を披露。市民憲章の制定、大韓民国永川市の市長も出席。記念事業はNHK交響楽団演奏会などがあつたのであります。40周年は、清藤三津郎市長が史上初、無投票で3選され、記念事業として市のシンボル、花はりんご、木は紅葉、鳥はセグロセキレイを選定したのであります。50周年は、夏期巡回ラジオ体操を行い、ラジオ放送を通じて黒石市を全国に発信し、市のイメージアップを図つたのであります。また、読売新聞社主催の巨人軍OBによる小学生を対象とした少年野球教室を開催しています。60周年は、宮古市との総合スポーツ交流大会を開催しています。よつて、高樋憲市長は市制施行70周年記念事業を実施するのかわ、するのであればどのようなものを考へているのかお尋ねいたします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 中田博文議員にお答えいたします。私からは、農業者支援事業について答弁させていただきます。

農業者の高齢化や人口減少に伴う担い手不足の進行により、本市の農家数はこの30年間で半減し、そのうち兼業農家数は約7割減となっております。

これらの状況の中で、地域農業の持続的発展を目指すには、農業に携わる全ての人にとって働きやすい環境が必要です。また、働き手には選ばれる環境で意欲的に農業経営に取り組めることが重要であります。この事業は、農業者が働きやすい環境となるよう必要な経費の一部を支援するものであります。

事業の具体的な内容ですけれども、1つ目は、女性や若者などにとって農作業上の悩みの一つであります農業用トイレの導入費用を支援するものです。微生物を活用した環境に優しいバイオトイレなどを対象といたしております。

2つ目は、兼業農家などが限られた時間でも効率よく作業できるようスマート農業機械の導入支援です。遠隔操作が可能となるロボットやラジコン草刈り機、抑草効果が有機農業に適しているアイガモロボなどが対象となっております。

3つ目は、台風などの災害などから作物を守る防風ネット張り替えに対する支援です。そのほか、園地の進入路と作業場の舗装に対する支援、水路の泥上げに要する機械リースに対する支援、小規模水路の製品化に対する支援などであります。

事業内容については、昨年8月に実施いたしました各地域の農業者との座談会で出た要望や課題を解決するものになっており、農業経営が改善されることで働きやすい環境となり、離農

の抑止と農地の維持に寄与するものと考えております。

また、国や県の補助対象とならない中小規模農業者を対象とした市独自の事業であり、支援件数に限りはありますが、一人でも多くの農業者を対象とすることで、若い世代から農業が魅力ある職業、選ばれる職業となるように努めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、小・中一貫教育についての、小・中連携事業の継続及び学習の効果と問題点についてお答えいたします。

黒石市立小・中学校におきましては、現在の小学校、中学校の枠組みの中で一貫した教育を行っております。具体といたしましては、黒石中学校区においてはICT機器の効果的活用、中郷中学校区においては説明力の育成及び向上といった共通の研修テーマを基に9年間を見通した児童生徒の指導に当たっており、児童生徒の交流も含め継続・拡充していきます。

学習効果としては、児童生徒の学習過程や成績、特性等の情報交換及び情報共有により個々に対応した授業ができるようになり、児童生徒、教職員ともに落ち着いて授業に臨めることと捉えております。問題点としては、小・中学校間での連携事業や合同での活動などが多過ぎると教員の業務負担が増加し、児童生徒への適切なサポートや教育の提供が難しくなるといったことが考えられます。

教育委員会といたしましては、来年度各中学校区において目指す子供像を作成し、今ある小・中学校の枠組みの中で一貫した教育を充実・発展させていくことに努めてまいります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、まず資源ごみ対策についてお答えさせていただきます。

令和8年4月からのごみ処理広域化を目指す津軽地域ごみ処理広域化協議会では、関係8市町村間で取扱いの異なる洗面器やバケツ、ハンガーなどのリサイクルマークの表示がないプラスチック使用製品廃棄物について協議を進めていたところ、令和4年4月、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、自治体の責務としてプラスチック使用製品廃棄物の分別収集や再商品化に関する措置を講じるよう努力義務とされたところです。

これを受けまして、同協議会ではリサイクル促進による環境負荷軽減等の観点から、プラスチック資源一括回収リサイクルに係る調査を実施することとしました。

当該事業は、令和6年度に関係8市町村が各管内の一部地域をモデル地区に選定しまして、約1か月間の実証実験を実施し、排出されるプラスチック資源の組成調査及び課題を抽出する

ことを目的としております。そこで、当市のプラスチックリサイクル実施状況についてですが、現在分別リサイクルをお願いしているものは、リサイクルマークが表示された容器包装プラスチックのみをその他プラスチックとして分別・排出していただき、それを回収し業者へ引き渡しリサイクルをしております。

一方、プラスチック資源一括回収は、現在不燃ごみとして分別・排出し、単にごみとして処分していたプラスチック使用製品廃棄物についても、資源物としてその他プラスチックと一緒に排出していただき、これを回収し業者へ引き渡しリサイクルするものでございます。

次に、庁舎敷地内のごみステーションの整備についてですが、市民の皆様の御理解と御協力によりまして、年々資源物の排出量は増加し、ステーションがあふれている状況が続いていることから、新設及び拡充等が必要と考えてございますが、（仮称）市民サービス施設完成後に予定されている新庁舎及び外構計画に合わせて、具体的に検討してまいりたいと考えてございます。

次に、（仮称）市民サービス施設へのアクセスについて、現庁舎駐車場を利用した場合の移動方法についてお答えさせていただきます。

（仮称）市民サービス施設には、13台分の駐車場を整備する予定としてございます。駐車できない場合は、現庁舎の駐車場を利用していただくこととなりますが、当該駐車場から（仮称）市民サービス施設に向かう場合、産業会館の中を歩いてアクセスすることが可能となりますので、降雨時、それから降雪時の負担軽減になるものと考えてございます。

次に、バス停の件でございます。現在、（仮称）市民サービス施設周辺には、路線バス及びぷらっと号のバス停が横町、一番町、内町、市役所前に4か所を設置されていることから、そのバス停を引き続き利用していただきたいと考えてございます。

そのため、現段階ではバス停の新設は予定してございませんが、施設の運用後、必要に応じてバス停の設置及び横断歩道の要望について検討したいと考えてございます。

次に、市職員の定数と実人数についてお答えいたします。

今までの採用試験に問題がなかったのかとのことですけれども、議員御指摘のとおり、過去に退職者の一部不補充として職員採用を控えた結果、職員の年齢構成にゆがみが生じたところでした。それを解消するため、近年は就職氷河期世代や社会人経験者の採用を積極的に実施しまして、年齢構成の偏在解消に努めているところです。

必要な職員数についてですが、総務課において毎年各課の業務量と会計年度任用職員を含む職員配置について、所属長からのヒアリングを実施し、必要な職員数の把握に努めており、その結果については、各課の人員配置や翌年度の職員採用計画に反映させております。

また、年度途中の急な退職や想定外の休業者が多数発生した場合は、業務に支障が生じない

よう会計年度任用職員の配置のほか、場合によっては中途採用を実施し、必要な職員数の確保に努めているところです。

今後、定年が段階的に65歳まで引き上げられ、2年に一度、定年退職者が発生しない年もございますが、職員の年齢構成のバランスに留意し、毎年採用を行う予定としてございます。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、財政状況の推移についてと70周年の記念事業について、2点答弁させていただきます。

初めに、財政についてです。令和6年度一般会計当初予算は、人口減少対策に重点を置いて編成いたしました。市産業の人材不足対策として、農業以外の仕事で生計を立てながら農業を兼業することで所得向上を目指すくろいし人財不足対策兼業農家育成モデル事業や農業従事者の減少を防ぐため、先ほど市長から詳しく答弁していただきましたが、全ての農家にとって働きやすい環境整備に必要となる経費の一部を支援するすべての人が働きやすいグランファーム応援事業など、仕事づくりに関する事業に取り組んでまいります。ほかにも、奨学金の返済を抱える若者を支援する奨学金返還支援事業を継続し、市への定住促進を図ることに加え、令和7年度からの市内全小・中学校の完全給食の実施に向け中学校の給食施設整備工事を実施するなど、子育て環境の充実にも継続して取り組んでまいります。

続いて、令和5年度の実質公債費比率につきましては、令和4年度決算の13%より上昇することはないと見込んでおります。あわせて、令和8年度までの一般会計の公債費につきましては、12億円台を維持する見通しとなっており、それに伴い実質公債費比率も大幅に上昇することはないものと予想しております。

また、一般会計のほか、特別会計及び企業会計を含めた市全体の起債残高につきましては、令和5年度末は約200億円、新庁舎の建設工事や子ども美術館の改修工事を予定している令和7年度には10億円程度上昇する見込みではございますが、その後は徐々に減少していく見通しとなっております。

最後に、財政調整基金の残高の推移につきましては、令和5年度末の残高は約25億円の見込みですが、令和6年度は3億700万円取り崩す予定としており、その後も財源不足への対応として基金の取り崩しが必要になると考えられるため、大型事業が終了する予定の令和9年度までは減少するものと見込んでおります。

次に、市制施行70周年記念事業についてでございます。市制施行70周年記念事業としては4つの事業を実施予定としております。

まず、令和5年度の事業として、市制施行70周年記念映像の制作でございます。市がこれま

で歩んできた歴史を振り返る映像を制作し、記念式典での上映や市のホームページへの掲載により多くの方に視聴してもらうことで、記念すべき年を盛り上げたいと考えております。

続いて、令和6年度の事業ですが、まず、交流の紅葉記念植樹です。姉妹都市である岩手県宮古市にはもみじが丘公園、交流連携都市である東京都中野区には紅葉山公園という公園がそれぞれございます。黒石市の木である紅葉に縁のある公園を有する両自治体との交流の証として、中野もみじ山及び両自治体に紅葉を記念植樹するというものです。自治体間交流を目的とし、各地で植樹式を実施する予定です。

次に、名勝金平成園・澤成園での野だてです。野だてとは屋外で茶会を実施することですが、国指定の文化財であります名勝金平成園・澤成園において、日本の伝統文化である茶道に触れるという特別な機会を通じて、70周年を記念する事業でございます。

最後に、市制施行70周年記念式典の実施です。令和6年12月15日にスポカルイン黒石で実施いたします。多くの市民の方に楽しんでいただけるように、式典では先ほど申しあげました記念映像の上映のほか、黒石市にゆかりのある音楽関係者による音楽会を実施する予定でございます。

70周年という記念すべき年を市民の皆様方と一緒に盛り上げていくために、事業の実施に向けて積極的に周知を図る所存でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、小・中一貫教育の、小・中一貫教育の構築にはまだ時間を要するのか。小・中一貫教育を実施していると発表できるのはいつ頃か。目指す子供像の決定とはいかなるものかについてお答えいたします。

まず、小・中一貫教育の構築にはまだ時間を要するのか。小・中一貫教育を実施していると発表できるのはいつ頃かについてお答えいたします。

現在、本市におきましては、小・中学校適正配置により学校間での連携を推進しやすくなり、先ほど申しあげたような学習指導や児童生徒に関する情報を共有し、児童と生徒の交流活動も継続しております。

小・中一貫教育の構築には、9年間を見通した目標である目指す子供像の作成が必要不可欠なものとなり、その際学校だけでなく、保護者や地域の意見を取り入れた上で作成するため時間を要することとなります。予定では、12月までに各中学校区で作成した目指す子供像について、各小・中学校の学校便りやホームページを活用し、小・中一貫教育への取組について発表いたします。また、このことについては、教育委員会懇談会において教育委員に、校長会議において各小・中学校長に対しても説明しております。

教育委員会といたしましては、今後も小・中一貫した教育を充実・発展させていくため、9年間を見通した学習指導や生徒指導が行えるよう各小・中学校に働きかけてまいります。

続きまして、目指す子供像の決定とはいかなるものかについてお答えいたします。

目指す子供像の決定についてですが、教職員だけでなく、学校評議員、PTA役員などの幅広い意見を伺いながら、学校や家庭及び地域で共有できる目指す子供像を各中学校区において決定いたします。

目指す子供像とは、小・中9年間の義務教育が終わる段階でどのような力を身につけさせるのか、具体的な15歳の姿をイメージし、このような子供に育ててほしいといった、学校だけでなく保護者や地域の願いも込めた目標です。

目指す子供像を決定することで、小学校の教員は中学校を卒業するときの姿をイメージして、中学校の教員は小学校での教育をこれまで以上に理解した上で指導に当たり、共に目標に向かって子供たちを育てていきます。

また、これまでの小・中連携事業を生かしながら、全ての教職員が目指す子供像に向けて小・中一貫した継ぎ目のない教育を行うことができ、子供たちにとっては中学校に入学しても知っている先生や先輩がいるなど、安心できる学校となります。

教育委員会といたしましては、今後もさらに地域と学校が連携、協働し、小・中一貫した教育に取り組むことができるよう、目指す子供像の決定に向けて指導・助言に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） ありがとうございます。まず最初に、財政についてであります。

今、説明等を聞くに当たり、今後は大体公債費が12億円台で推移するというので、実質公債費比率は13%台で、そのままの同じような状態で流れてくるということを今説明を受けました。ただ、私にしてみれば、やはり今から20数年前、実質公債費比率が25%弱の厳しいときのことを覚えているので、何とか早くに10%を切り、そしてまた、全国平均の7%とか8%に向けるような努力をしていくことが理想かなということを考えているわけでありましてけれども、そのような時代が来るかどうか、可能性がありますかということをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） そのようなというのは、6%、7%に下がるというような可能性の話ですよね。当然、可能性としてはありますし、そこを目指して努力してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それでもここまで黒石市が逼迫財政で、厳しい財政を乗り越えてきたという事は、いろいろな事業ができることは、市民こそって、そしてまた職員も努力したかいがあったのかなということで、本当に私自身まずはほっとしているところであります。今後とも財政に関しては半面厳しく、半面市民のニーズに応えることをしっかりやっていただきたいと思えます。財政は終わります。

次に、資源ごみでありますけれども、これからまず試験的にやっていくという説明でありますけれども、何か市として、この新しい事業に対して目標値とか考えが何かありますか。何かあればというのは、何か事業をやる場合、目標とか目的、それに向かって努力していくというのが本来の姿だと思いますけれども、暗中模索という感じで、新しいので難しいと思えますけれども、何か考えがあればお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） この事業はですね、関係8市町村においてプラスチックの一括回収のための調査をする事業でございます。ですので、令和8年4月からそれが始まるわけですがけれども、それに向けてしっかりと実施できるように進めていかなければならないというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 次に、敷地内のステーションについてでありますけれども、先ほどの答弁で検討していくということをおっしゃったので、このものは、多分我々も喜ぶ、新しいものが出来るとやはり景観がよくなり新しい庁舎も出来たという一つの顔になってくると思えますので、この新しく立て替えるという、新築するというを本当に真剣に早めに考えていただきたいと思えます。

次に、3番目の農業者支援事業についてでありますけれども、びっくりしているのは、市長は今まで財政が厳しいので国・県の補助というものを活用しながら事業を展開していきたいということで、ほとんど補助事業というものが大半であったのでありますけれども、今回補助がないと、単費で単独であるということをお聞きしてですね、それだけ財政に余裕ができたのか楽になったのか、そういう分野でお金をつくることのできるようになったのかということをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 例年ある国の補助事業というのは、今はポイント制でありまして、例えば複合経営しているとか、後継者がいる、法人化しているなどそのポイントが高いのか、大規模な農家でないと補助事業でできない。そういうふうなことを考え

まして、中小規模の農業者が事業をやるために必要なものということで先般100名ほど集まって、各地区20名くらいずつ集まって6地区と意見交換しました。その中で必要とする事業を取りまとめて今回提案したんですが、全てが単独というよりも農業振興基金という基金がありますので、それを活用して事業のほうを展開してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 農家の方々にとっては、うれしい限りの事業だと思いますけれども、もしもですね、6項目という事業、細かいものがあるんですけども、もしも申請が偏ったりした場合はどういう対応をするのかということをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） 6つのメニューで70件の申込みを想定して制度設計しておりますが、当然人気のある事業は想定を超えると。そういう場合は補助率等を薄めるとか、なるべく多くの方に活用してもらえるように、そのときはまた検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 薄めるというのはちょっと酷なのではないかなと感じるんですけども、その考え方、担当の考え方でありますので。それとですね、もしこの6項目が人気があつてですね、今70件という件数を述べておりますけれども、相当の件数が殺到するようになった場合、補正を組むとか、来年もう一度こういう事業を展開するかということの考え方がもしできたらお願いします。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（中田憲人） まずは、4月1日に農業くろいしという広報紙をもって農家の方に情報提供しながら、その申込み状況も勘案して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 今まで補助ということになると、対象になる人、ならない人ということで、きめ細かいものをやられるということで一人喜んでいるところであります。何とか殺到することを期待して頑張っていたきたいと思います。

次に、4番目の小・中一貫教育であります。9年間かかるという説明をされておりますけれども、9年間かけて、もうちょっと分かるような形で——9年間という、小学校・中学校の

9年間で発表できるということになるのかということ、これから今までやってきたものも含めて9年間で発表できるということになるのかということ、もうちょっと補足をお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 9年間を見通した教育ということで答弁させていただきました。9年間を見通した教育とは、小学校の6年、そして中学校の3年、こちらを合わせた9年間でございます。この9年間を見通した継ぎ目のない教育というのが、小・中一貫教育になります。

目指す子供像におきましては、12月までに発表するというふうなことで各中学校区において目指す子供像を作成し、地域、保護者の意見を伺いながら作成して12月に発表するというふうなことでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 発表とかそういうものというのは、今からでも小・中一貫をやっているということを発表して、実際やっていますよということを発表していいのかどうかということ、単純な質問ですけどもお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 小・中連携というふうなものに関しては、小・中一貫教育というふうなものは、くろいし型、本市に合ったくろいし型小・中一貫教育というのを現在も行っております。これまで、実は、この目指す子供像という小・中一貫した目標というのが本市にはございませんでした。他市町村、または他県の例を見ましても、小・中一貫教育を行っているところでは、この目指す子供像を作成するところが非常に多くなってございます。こちらは、文部科学省の小・中一貫した教育課程の編成実施に関する手引に、やはりこの小・中一貫した目標を作成するというふうなことが書かれてございます。よって、本市の現在行ってありますくろいし型小・中一貫教育をさらに拡充、発展させていくためには、この目指す子供像というのは必要不可欠なものでございます。その目指す子供像がこれまでなかったというところでございます、それを令和6年度各中学校区において作成し、12月に発表するというふうなことでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） くどいようですけども、では、子供像が決定された暁には、小・中一貫教育を黒石市はやっているということを発表できるということによろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） そのように捉えていただければと思います。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 前回と今回で疑問が大分解けました。ありがとうございます。大いに発表なり黒石市の教育行政をPRしていただきたいと思います。

次に、5番の市民サービス施設であります。さっきの説明でいくと、横町とかいろいろなところにバス停とかがあるということではありますけれども、将来的には、交通網の関係もあるでしょうけれども、できたら超高齢者とか高齢者のためにですね、バス停というものを目の前に変更とかそういうことをしていただきたいという願いでありますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） おっしゃるとおりなんですけれども、今のところは、今あるバス停を利用していただく。今後そういった意見等があれば進めていきたいと思いますが、じゃあどうするかというと、みちのく銀行の前にございますバス停、それを今の市民サービス施設のほうに移すということになります。その場合に、これは弘南バスさんのほうとの協議もあるだろうし、そのバス停留場での待合というか滞留場所も必要になるでしょうし、それから横断しなければならぬということでも横断歩道も必要になります。短い間隔で横断歩道が何か所もあると、それもまたこれは警察側のほうなんですけれども、どういった回答が来るかはありますが、そういったこともありますので、そういうのも含めて各関係機関と相談も重ねていかなければならないなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 何とかですね、本当に超高齢者の方々って私たちが考える以上に動きが鈍いというか、なかなか歩けないという状態がありますので、できたらすぐそばにあっても、私が今提案したものを何とか現実にしていただきたいと思います。何とか検討をお願いいたします。

次に、6番目の市職員の定数であります。最近ですね、前にも市民の方から聞かされているわけなんですけれども、職員がいるおばあちゃん、職員がいるお母さん、うちの娘、孫の話を聞くと、結構8時、9時まで残業している。何かかわいそうでだめだというおばあちゃんもいれば、お母さんもいます。そしてあるお母様ですね、「うちの娘、土・日曜日出勤しているんですよ。そんなに仕事っていっぱいあるんでしょうか」という問いがあったので、そんなに忙しいのか、人が足りないのか——単純に人が足りないからそうなっていると私は勝手に思ったわけなんですけれども、役所の中で残業がすこぶる——課によって違いはあると思いますけれども、残業を極

端にやっている職員がいるかどうかも含めて、把握とか聞かされているかどうかお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 時間外勤務の多い職員は総務課のほうで取りまとめをしておりますので、それは把握してございます。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 把握しているということは、その課というのは職員不足、職員が足りないからということも単純に言えば感じられますので、やはりそういう意味では、職員が確実に足りていない、補充ができないという状態だと思いますので、働き方改革云々って国で述べておりますので、そういう点も加味しながら職員というものの採用をしっかりしていただいて、そういうものがないようにしていただきたいと思います。

次に、最後の質問であります。

先ほど4つの事業を述べておられましたけれども、私が一番考えるものに、こういう大事な事業というものは、子供というものにやはりその歴史という黒石市の出来事、そういうものを知ってもらいたい、感じてもらいたいということで、いろいろな事業に子供に参加してもらうことを極端に特別に考えていただきたいと思うのでありますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） お子様の参加というか、黒石市の歴史を知っていただきたいという趣旨でしょうから、記念式典のほうに何らかの形で子供たちが参加できるようになればいいなと考えますので、そちらを検討させていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） やはり人間でいうと70歳・古希、結構めでたい年数でありますので、市民こぞって祝うような気持ち、盛り上げるような気持ち、機運を何とか市を挙げてつくっていただきたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、13番中田博文議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 次に、7番大溝雅昭議員の質問を許します。7番大溝雅昭議員。

登壇

◎7番（大溝雅昭） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大溝雅昭です。令和6年第1回定例会におきまして一般質問をいたします。

まず初めに、1月1日に起きました能登半島地震でお亡くなりになられた方々、そして被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1番目は、当市の人口減少対策の考え方についての質問です。

国立社会保障・人口問題研究所は、5年ごとに人口の将来推計をまとめており、今回は3年前、2020年の国勢調査の結果を基に自治体別の推計を公表しました。この結果、予想以上の人口減少、少子高齢化が進んでいることが分かりました。

当市では、2050年には人口1万7571人、総人口指数——2020年を100としますと55.0、65歳以上の割合は53%という数字が出ています。また、2月28日の新聞には、2023年の出生数が報道され、青森県の昨年の出生者数は6002人、前年比マイナス5.5%でした。死亡数から出生数を差し引くと、青森県では1万4846人の自然減となりました。宮下知事は「町が毎年1つ消滅しているぐらいの規模だ」と述べています。人口減少、少子高齢化が予想以上のスピードで進んでいます。政府は、異次元の少子化対策を実行すると言っていますが、10年は遅いと言わざるを得ません。当市にとっても最重要課題であります。

今まで高樋市長は、人口減少と少子化対策は国の政策でやるもので、市町村間のパイの取り合いは避けるべきだと言ってきました。しかし、今回の報道を見て市長も「私自身大きな衝撃を受けたところであります」と。そして、「今後は、黒石ファーストを念頭に置き、これまで以上に将来のまちづくりを見据えた取組を進めてまいります」と市長提案理由で述べております。この対策は、待ったなしの状況に来ているのであります。

アは、人口減少の状況についてですが、まずは人口減少の現状と予想の数値について、総合戦略と現実との乖離について質問いたします。

イは、最重要課題としての取組についてですが、人口減少の対策として、当市はどのようなことに取り組んでいるのか——当市は、人口減少対策として第2期黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組をしておりますが、まずは取組についての現在までの状況について質問いたします。

2番目は、あおもり10市大祭典についての質問です。

2月20日、あおもり10市大祭典の開催日時と町なかで行う等の報道がありました。開催日は9月28日、29日の2日間です。黒石市での開催は初めてで、今年で10市を一巡いたします。

黒石市では、黒石の魅力をいろいろな方面でPRしており、少しずつイメージがよくなっているとは思いますが、しかし、まだ黒石に行ったことがない、一方通行が面倒で黒石に行きたくないという人も多くいるのも事実です。黒石市にとっては、黒石の魅力を発信する絶好のPRの場になると考えます。

アのタイムスケジュールについてですが、まずは準備を含めたこれからのタイムスケジュールはどのようになっているのか質問いたします。

イの会場についてですが、会場、パレードのコース、駐車場、動線などの計画はどのようになっているのか質問いたします。

ウの内容についてですが、市制施行70周年という節目の年であり、11回目の10市大祭典です。黒石市の絶好のPRの場になります。まずは、内容について、目的、目標などどのように考えているのか質問いたします。

3番目は、マッコ市等についての質問です。

藩政時代から続いてきた黒石市名物旧正マッコ市が、今年も2月4日に黒石商店街協同組合主催で開催されました。

アの今年の状況についてですが、今年のマッコ市の状況についてどうだったのか質問いたします。

イの今後の課題についてですが、市で考えるマッコ市の課題はどのようなものがあるかについて質問いたします。

ウの冬の宿泊マッコいまだけプレゼント事業についてですが、先日、息子の友人で建築を専門にしている方が黒石市に来て、息子と一緒に後藤客舎に泊まり、帰りにこみせ通りを案内したそうです。そのとき何だかお土産をもらったと話していました。調べると、冬の宿泊マッコいまだけプレゼント事業が行われておりました。私もよく知りませんでした。まずは、事業内容について質問いたします。

4番目は、教育行政についての質問です。

昨年12月14日の報道で、青森県が公立学校の小・中学生を対象に行っている学習状況調査について2024年から廃止されるということが分かりました。この調査は、2003年度から小学校5年生と中学2年生を対象に行っていました。ちなみに、国の全国学力・学習状況調査は毎年、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われております。

アの学力状況調査終了についてですが、まずは、今年最後の学力状況調査の当市の状況について質問いたします。

イは、地域学習（郷土教育）についてですが、黒石市教育大綱（3）に「歴史と文化を尊重し、感性と創造力を高める芸術文化活動の推進と地域の歴史・文化の保存と継続を図ります」とあります。黒石を知り、黒石を好きになる子供を増やせば、いつか黒石に帰ってきたいと思ったり、黒石のために何か協力したいと思うはずで、まずは、学校での地域学習の状況はどうか、どのようなことを行っているのか質問いたします。

ウのグローバルな人材の育成についてですが、首都圏と地域の教育格差は学力の差もありま

すが、グローバルな人材を育てることができるかということがとても重要だと思います。自分の子供の将来の教育に対する不安も、若い人たちが地方に帰ってこない理由の一つとなっております。まずは、学校でのグローバルな人材育成の取組の状況について質問をいたします。

さて、最後に、結婚で話題になっております大谷翔平選手が、花巻東高等学校1年時に立てた目標達成表がマンダラチャートということで話題になっております。スタンフォード大学に進学する佐々木麟太郎選手もつくっております。目標達成のために何をしなければならないかが明白になります。今は卒業式、入学式のシーズンですが、子供たちがそれぞれの目標を持ち、目標に向かって努力し、そして、その目標がかなう人生を送ることを願い、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、あおもり10市大祭典についての、内容について答弁させていただきます。

開催の目的ですけれども、県内10市が連携し、各市の祭りや郷土芸能、食、観光情報などを一堂に結集させ10市の交流を図るとともに、各市の魅力を強力にアピールすることで今後の継続した誘客、回遊及び滞在を促進させることであります。

次に、実施内容ですけれども、中町こみせ通り周辺の会場では、10市及び地元の特産やグルメを販売いたします。また、松の湯交流館から鳴海醸造店までの路上では、10市のおはやしや踊りなどの路上パフォーマンスを行い、にぎわいを創出したいと考えております。

伝統的建造物群保存地区を舞台に県内10市の様々な文化や食に触れる機会となり、それぞれのよさを伝えられるよう準備を進めてまいります。市内を回遊してもらい、黒石の新たな魅力を発見していただき、大祭典終了後も黒石市を訪れていただければと考えております。

富田通りで計画しておりますパレードですが、駅前多目的広場周辺からスタートし、御幸公園に向かって運行する予定です。御幸公園では、山車の展示に併せてはやしの演奏などが見学できる予定としております。一堂に会した山車やはやしを見ることで、実際に現地を訪れ、本物に触れるきっかけになればと願っております。

目標につきましては、これまで他市で開催された例では、来場者数が13万人から20万人の間で推移しております。屋外イベントのため、天候に左右される面も大きいですが、晴天に恵まれ、多くの来場者に喜んでいただけるイベントとなるように目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、教育行政についての、地域学習の状況についてお答えいたします。

小学校におきましては、生活科や社会科の時間を利用し、町探検や学区内の施設名所巡りを通して、地域の方との交流や地域の産業、地理的環境、先人の働き等を学んでいます。総合的な学習の時間における探求的な学習では、りんごや米作り体験をしたり、児童自らが黒石市のよさを探求したりなど、地域社会の一員として自覚を持てるような学習を行っております。

中学校におきましては、社会科において地域の特色について調査する学習を行っております。また、地元の方を講師に招いての全校道徳や、総合的な学習の時間を利用した職場体験活動など、地域文化の理解と自己啓発を目指した学習を行っております。

教科以外では、県褒賞を受賞されている津軽民謡手踊りの名人である千葉勝弘さん等を講師に招いての黒石よされ体験、中町地区景観学習への参加、親子レクでのねぶた灯籠作りなど、地域の方と共に伝統文化に触れる機会を設けることにより、地域に対する誇りや郷土を大切にすする心の醸成を目指した授業を行っております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、当市の人口減少対策の考え方についての2点をお答えさせていただきます。

国勢調査による当市の総人口は、平成2年の3万9213人から令和2年の3万1946人へと30年間で7267人が減少いたしました。

先般、国立社会保障・人口問題研究所により令和32年の当市の推計人口が1万7517人と公表されましたが、平成22年の国勢調査を基に10年前に推計した令和32年の人口が1万8042人でありましたので、当時の推計よりもさらに人口減少が進行するという結果になりました。

急激な人口減少は、地域経済や市民生活に大きな影響を与える極めて深刻な問題でございます。その改善に向けて市を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

もう一つ、第2期黒石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況ということでお話しさせていただきます。

転出者数が転入者数を上回る社会減と、死亡者数が出生者数を上回る自然減の両方が進行している当市の人口減少対策は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけ、ソフト・ハード両面において様々な施策を実施しております。

これまでの社会減対策としましては、有機農業の推進や物流拠点の整備・振興、インバウン

ドの受入れ整備、市立図書館の整備などによる「しごと」と「新たなひとの流れ」の創生、自然減対策としましては、子育て世代への多面的な支援や健康づくりの推進、地域包括ケアシステムの推進などによる「若い世代の希望」と「安全・安心な暮らし」の実現に取り組んでまいりました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、まず、あおもり10市大祭典についての、タイムスケジュールについてお答えいたします。

あおもり10市大祭典は、県内10市で構成する青森県都市共同観光振興特別対策事業実行委員会が主体となり実施するイベントです。

令和6年2月19日に青森県市長会総会が開催され、あおもり10市大祭典in黒石が、令和6年9月28日、29日の2日間で開催されることが正式に決定いたしました。各市より推薦を受けた委員で構成する実行委員会で、今後、具体的な準備が進められる予定となっております。

今年度実施されたあおもり10市大祭典in平川は、令和5年5月8日にあおもり10市大祭典in平川実施等業務企画コンペを行い委託事業者が選定されました。黒石市開催も4月早々に委託事業者の公募が開始され、5月中旬までには決定し、具体的な計画が策定されるものと想定しております。

次に、会場についてです。会場は大きく2か所に分けて計画しております。1か所は10市及び地元の物産やグルメを販売する会場として、中町こみせ通り、横町、前町の各路上と産業会館横の月極駐車場を計画しております。もう1か所は10市の山車や踊り等がパレードする会場で、黒石駅前から御幸公園までの富田通りを計画しております。

駐車場については、会場周辺のまとまった土地が全てイベント会場として使用されているため、離れた場所からシャトルバスを運行して来場してもらうことを想定しております。市の北側は黒石運動公園、南側は青森オリンパス株式会社駐車場から市役所駐車場までの運行を計画しております。

次に、マッコ市等についての、今年度の状況についてお答えいたします。

中心市街地でのマッコ市を主催している黒石商店街協同組合によりますと、今年は2月4日の早朝から、同組合に加盟しマッコ市に参加した商店等には多くの買物客が訪れ、横町で2回行われた福まきや各店舗で用意されたおしるこ等の振る舞いがすぐなくなるなど大変好評であったと伺っております。また、夢札商品券が当たる抽せん会等に参加するため多くの買物客が訪れ、雪が少なく穏やかな天候に恵まれたこともあり、町なかは大きなにぎわいを見せておりました。

次に、今後の課題についてです。マッコ市は、先ほど議員からもありましたが、藩政時代から今日も続く旧正月恒例の黒石市の名物行事で、毎年多くの方々が楽しみにしておられます。

かつて、マッコ市当日の町なかは、早朝から多数の店舗が営業し、マッコを期待する買物客であふれ、商店側も商売に対する心意気を買物客に示そうと、赤字覚悟の大きなマッコを振る舞っていた店舗もあったと伺っております。

今年も、中心市街地でのマッコ市を主催する黒石商店街協同組合の御尽力により、町なかは大きくにぎわっておりましたが、以前に比べると、早朝から営業している店舗は減っており、それが課題になると考えております。まずは、早朝からのマッコ市に参加する店舗を増やすための取組や、マッコ市の効果的なPR方法などについて黒石商店街協同組合と協議する必要があると考えております。

次に、冬の宿泊マッコいまだけプレゼント事業についてお答えいたします。冬の宿泊マッコいまだけプレゼント事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、宿泊や観光事業者を支援することを目的に、市の特産品を詰め込んだ黒石ならではのマッコを宿泊した方へ進呈するものであります。

第1弾として、冬の閑散期である2月2日から3月10日まで1500個。第2弾として、5月中旬から7月中旬の閑散期に2000個を進呈する予定としております。

私からは以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、今年の学習状況調査の本市の状況と、グローバルな人材の育成についてお答えいたします。

まず、学力状況調査のことについてです。本市の状況ですが、小学校4教科全体の通過率は県全体が62%、本市が62%と同率の結果でした。教科ごとの通過率では、4教科ともおおむね県通過率と本市は同率の結果でした。中学校5教科全体の通過率は、県全体が48%、本市が45%と県より3ポイント下回りました。教科ごとの通過率では、社会科において本市が県通過率を上回りましたが、その他4教科においては県通過率を下回る結果となりました。

なお、学習状況調査結果に用いられる通過率について説明いたします。通過率とは、解答数に対する正答数の割合のことです。

続きまして、グローバルな人材の育成についてであります。

取組状況について、1点目は、4名のALTによる各小・中学校の外国語及び外国語活動の授業のサポート、学校行事等への積極的参加です。これにより、児童生徒の外国語でのコミュニケーション能力の向上や異文化に触れる機会の増加につながっております。

2点目は、小学校第6学年児童及び中学生の英検検定料を補助する英検プレミアムサポート

プロジェクト事業の実施です。この事業により英検受験率も高まり、英語に興味・関心を持ち、英語を生かした仕事に就きたいと考える児童生徒がこれまで以上に増え、キャリア教育の一環にもつながっております。

3点目は、幼稚園へのALTの積極的な派遣を行っております。これにより、児童生徒のみならず幼児期から外国語に触れたり、異文化交流を図ったりすることができる貴重な機会となっております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは通告順に、まずは、人口減少対策ということですが、予想を上回るスピードで人口減少が進んでおりますし、子供をつくらない若者も増えていたり、結婚をしない人も増えていたり、いろいろな理由があるかと思っておりますけれども、まずは、当市で考える人口減少の一番の課題について何だと考えておりますか。お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 今の御質問に答える前に、先ほどの答弁の中で修正がございます。国立社会保障・人口問題研究所により、令和3年度の当市の推計人口が1万7517人と答弁しました。1万7571人の間違いでございます。おわびして訂正いたします。

課題は何かということでございますので、人口減少による諸問題は多くの地域で共通しております、決して黒石市だけのものだけではないというふうに考えておりますが、特に当市では、各産業での人材不足が顕著化していることが挙げられると思います。若者が都会に転出する大きな要因として、地方との所得格差があると捉えており、人口流出を抑制するため市の基幹産業である農業のほか、他業種を含めた市全体の業種の所得向上による人材確保対策が必要であるものと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） それでは、当市の新年度の人口減少に対する主な取組、どのようなものを行っているかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 新年度は、重点事業として、くろいし人財不足対策“兼業農家”育成モデル事業に取り組んでまいります。

農業以外の仕事で生計を立てながら農業を兼業することで所得アップを目指す地域おこし協

力隊と人材不足の悩みを抱える市内事業所を募集し、農業副収入による所得向上、農業者の若返りにより持続可能な地域農業の維持、市内事業所の人手不足解消と人材育成などにつなげていきたいと考えております。

これに加え、奨学金の返還支援が始まりますので、大学進学後の新生活、結婚、子育て時期の経済的負担の軽減、さらに進学する際の将来的な経済的不安の軽減を図って、若者の定住促進に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 人口減少に対していろいろなことをやっていますし、また、やらざるを得ない状況には来ているんですけども、今、市のほうでは若い人たちが都市に引っ張られている一番の理由は賃金格差だということでお話しされてきました。ただ、これほどこの地域も同じわけですよ、黒石市だけの問題ではないわけです。そういった中で地域の活性化に成功している地方都市もあるわけで、そこも条件は一緒だと思います。若者が戻っている地方は、雇用もそうですけれども生きがいをつくり出しています。いかに故郷で生きがいを見つけるか、そして、人のためになる夢の実現ができるか。都会の生活では企業の歯車になって、そういったことがなかなか見つけられない状況の中で、生きがいを見つける田舎暮らし、それは人と人とのつながり、そして人のためになるという使命感と達成感ということで、生きがいのあるまち黒石、これを実現することが……各施策も必要ですけども、そういった考え方も必要かなと思いますので、これは提言としてお話しさせていただいております。

2番目、あおもり10市大祭典です。

タイムスケジュールについて質問しましたけれども、公募でこれから事業者を認定するというので、まだ細かいタイムスケジュールは出てこないとのこと。ただ、あと半年しかないのでもちょっと心配していることもあるんですけども、急速に進めていっていただきたいと思います。

イの会場についてですけども、市長が町なかでやるということをお話していただきましたので、それは評価したいと思います。黒石の魅力は、古い町並みを守ってきた人たちが今もつながっているということです。ぜひとも、黒石の魅力である古い町での新しいまちづくりということを発信してもらいたいと思います。

ウの内容についてですけども、黒石市の魅力を県内外に発信する機会だということで大いに利用してもらいたいんですけども、昨年の10市大祭典が平川市で行われました。たくさんの方が来たのは記憶にあります。平川市らしさ、例えば平川市の庭園や農家蔵、食文化、歴史、文化を発信できていたかなと思います。必ずしもそうじゃなかったかなという思いもあ

ります。黒石市の魅力をどのように伝えたいと思っているのか考えがあればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） まず、10市が共同で行うイベントでありますので、10市の魅力を黒石市で発信することと、黒石市の魅力を来場者に感じていただくことの両方が大切になります。中町こみせ通り周辺を会場とし、回遊しながら物産やグルメを楽しんでもらい、古い町並みやつゆやきそばなど黒石らしさを感じていただき、一人でも多くのリピーターの獲得につながるよう努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） あとですね、これだけのイベントですので、多くの人の協力、各団体との協力体制が必要かと思えますけれども、開催予定の2週間前に、実は黒石でこみせまつりもあります。黒石市のお祭りやイベントが多い中に入ってくるわけで、各種団体とどのような協力体制を取っていくのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 各団体との連携についてですが、地元商店街の方とは日程調整の段階から協議を重ねており、今後も継続してまいります。その他関係団体とは、今後イベントの内容が具体的に決まっていく過程で御協力をお願いし、市全体として10市大祭典を盛り上げていきたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） あとですね、先ほど黒石市はいっぱい祭りがあると言いましたけれども、祭りの軸はねふたとよされだと思っています。今までの10市大祭典には、よされは参加していましたが、黒石ねふたは参加していなかったとっております。黒石市が開催するこの機会に、ぜひとも黒石ねふたが参加し、黒石ねふたの魅力を発信できれば市民の励みにもなると思えますし、参加団体が減少している中でもですね、励みになることをしていったらいいんじゃないかと思えますけれどもいかがでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） パレードには交通規制に伴って時間制限等もありますが、10市大祭典が黒石市で開催されるせっかくの機会ですので、関係者の意見を伺いながら、黒石ねふたの魅力を披露できるよう協議してまいりたいと思えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） パレードで見せるだけでもいろいろな場面があると思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

3番目は、マッコ市等についてですけれども、今年の状況、新型コロナウイルス感染症が5類となって、ようやくマッコ市が戻ってきたような感じですね。大いに盛り上がったと思っております。ただ、イの課題についてですけれども、朝早くからやる店も少なくなっていますし、黒石の商店自体も少なくなっている中で、今年特に感じたのはですね、大型店の不参加が何店舗かあったということで、それが残念だったと思っています。多くの市民はコロナが落ち着いたので、てっきり例年のように店舗も参加するのかなと思っていたものの、不参加の表明、参加しませんよとわざわざ大々的に宣伝する必要もないのですが、意外と分からなくて、直前に分かって戸惑いが生じたりですね、または参加店が逆に偏って、そこに集中してしまって、交通渋滞が起こったとかそういうこともありました。藩政時代からのイベントですので、できれば黒石市に出店した店舗はマッコ市に参加してもらいたいと思います。その辺の情報収集もあったのかどうかも含めて、参加協力を市も主催者と共に行ってもらって、ぜひとも祭りを盛り上げていただきたいと思いますが、このことについて何かお答えがあればお願いします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） マッコ市に参加するかどうかは各事業者の経営判断ということではございますが、大手スーパー等をはじめ多くの事業者にマッコ市に参加していただけるよう、市としてできる限りのPRに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ぜひとも、参加店がもっと増えてマッコ市がもっと盛り上がればいいかなと思いますので、努力は惜しまないで商店街と一緒にやっていただければなというふうに思います。

あと、ウの冬の宿泊マッコいまだけプレゼント事業ということで、内容を見たらですね、宿泊者もいいわけですし、また、そのお土産も黒石市内のものをあげるということでいい事業だなと思ったんですけれども、何せちょっとPR不足だったかなと思います。私も知らなかったんですけれども、利用状況はどのようなものだったのかお知らせください。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 利用状況についてですが、第1弾は3月9日宿泊予約分で配り終える予定です。宿泊された方からは大変ありがたい、宿泊事業者からは2月にこれだけ忙しいのは珍しいというお声を頂いております。

第1弾は周知期間が短かったことから、当初は本事業を知らずに宿泊された方が多かったよ

うですが、徐々に浸透し市内の方も宿泊していただいたようです。第2弾を実施する際はさらに十分な期間を設け、広く周知してまいりたいと考えております。

マッコには商品を説明するチラシを同封することで、販売店や商品のPRを行っております。閑散期における宿泊者数の増加と黒石の特産品の消費拡大に向けて取り組んでまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 第2弾がまたあるということで、5月～7月と言いましたか、ぜひともPRしてですね、黒石市に来てもらった方に喜んでもらったり、黒石市に来るきっかけになってもらえればよろしいかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、教育行政についてですけれども、まず、学力状況調査についてですが、今年の結果について先ほどありました。数学とかその辺が一生懸命頑張っただけよくなったり、いろいろなその時々です、よかったり悪かったりしている中で、そういう結果を基にこれからどうしていけばいいかということは今までも取り組んできたと思います。黒石市の場合もですね、小学生の成績は悪くないんですけれども、中学校に上がると、進学意識の問題もあって下がってくるという状況も相変わらず見えているのかなと思いました。

ただ、調査があるからいろいろな反省をして、いろいろなことを考えたりできるんですけれども、先ほど言いましたけれども、青森県教育委員会が独自に行ってきた学習状況調査を来年度から実施しないと発表しました。全国学力調査と併せて年2回の学力状況調査をしてきたわけですが、1回になることについての影響等についてはないのか、どのように考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 終了したことによる影響というふうなことについてお答えいたします。

県の学習状況調査終了に伴う影響として想定されるのは、県の学習状況調査と全国学力・学習状況調査では調査対象教科が異なります。対象外の教科があるということ、全国学力・学習状況調査前に、出題の傾向の類似した調査問題を事前に経験する機会がなくなるため、初めて全国学力・学習状況調査を受ける児童にとっては難しいと感じる一面もあるのではないかと思います。

以上のような影響が想定されますが、各小・中学校においては毎年、業者による標準学力検査を実施しており、その結果を分析し対策を講じております。このようにして自校の児童生徒の学力向上に努めております。

加えて、教育委員会といたしましては、これまで実施していた県及び全国の学習状況調査の

分析結果や対策等をまとめた冊子の活用、くろいし型授業スタイルによる授業改善を積極的に促すなど、日々の授業の充実を各小・中学校に働きかけてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 影響がないわけではないみたいな感じがするわけですがけれども、例えば年1回の調査とその学年のレベルが違うことがあって、何か統計的にばらつきが出て見られないことがあるんですけれども、2回やっているということで、それも小学校5年生と中学校2年生にやった学年が、次の年にまた国の6年生と3年生の試験をできるということで、結果的に同じ子供たちが2回調査を受けるということになって、今まではそれをうまく比べるのに利用してきたのかなというところも考えていました。そういった中で、なくなることに對して、デメリットはこれからだと思うんですけれども、ないようにしていただきたいですし——子供の評価をテストで決める、学力で決めることがいいか悪いかという論争もありますが、やはり、基本的には学校は学力を身につけることが第一であると思っていますので、その辺に影響がないようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、地域学習についてです。先ほども述べましたけれども、黒石を知り黒石を好きになる子供たちを増やしていくことがとても重要だということで先ほどお話を聞きましたけれども、黒石市は歴史・文化があるので、今までもいろいろなことに取り組んできたというふうに思いました。あとはですね、これからまたどのように考えているか、特に地域との協力というのは必要かと思ひますけれども、その辺について考えをお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 地域学習、郷土学習、郷土教育というふうなことについてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、校長会において学校と保護者、地域住民との交流を深めるための地域教材として、黒石よされの教育活動場面での活用を働きかけてまいりました。その結果、来年度は、小学校の運動会での黒石よされ実施を予定しております。

今後も小・中学校を通して、地域の祭りや行事、各地区公民館で主催している活動への児童生徒、保護者の積極的参加を呼びかけ、地域への興味・関心を高めることができるように働きかけてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 昔は、黒石よされを小学校でやっていた記憶があるんですけれども、いつの間にかやっているところがなくなったし、運動会が短縮されたことで黒石よされをやる時間

がなくなったというような状況もあると聞いています。また黒石よされについて取り組んでいただけるといふこととすし、地域の行事にも積極的に参加してもらえらるといふこととす、その辺、地域とのつながりを深めながらです、地域学習、黒石市を愛する子供たちを増やしていつていただければよいかというふうにお願ひします。これからもいろいろな取組が出てくると思ひますのでよろしくお願ひいたします。

次に、グローバルな人材の育成についてですけれども、これまでの取組を聞きました。ALT 4名を活用したり、国際交流員のキャメロンも学校に行ったりしたこともあるというふうに聞いていますけれども、これからどのようなことに取り組んでいくのか、考えていることがあればお尋ねいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 今後の取組についてお答えいたします。

今後の取組として、まずは、令和6年8月からALTを4名から6名に増員いたします。1校に1名ずつALTを派遣する予定です。ALTが各小・中学校に常勤することにより、ALTの英語の授業以外への参加、運動会、文化祭、合唱コンクールなどの学校行事での活用等により、ALTとの日常的な交流場面が増えます。外国語で話したり、外国人と触れ合ったりすることへの抵抗感軽減につながるのではないかと想定され、より一層、世界や異文化に対する興味・関心が高まるものと期待されます。

次に、南地方中学校英語弁論大会、通称スピーチコンテストに参加する生徒へのスピーチ指導です。これまでも一人一人へのきめ細やかな発音指導や表現方法へのアドバイス等により、好成績を収めておりました。今後は6名体制となることで、複数体制でのより手厚い指導が可能となり、国際性豊かな青少年育成のための一翼を担っていくことができます。

最後は、英検プレミアムサポートプロジェクト事業のPRの強化です。令和6年度の重点事業として提示している中学生英検受験率30%、中学生英検3級以上取得25%を目指し、小・中学校へのチラシの配布、広報紙やマスコミを活用しての周知を図ってまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） ちなみに、その英検の補助は5年度から始まっているわけですが、どれくらいの実績があったか分かりますか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） まず、小学生のほうは今年度初めて実施したわけですが、小学生のほうはですね、市内4小学校で36名の子供たちが受験いたしまして、26名合格しました。ただ、これは実は中学校相当の4級という級を——小学校は大体5級なんです

けれども、4級を受験した子が2名おりました、この4級を受験した子は残念ながら今回取れなかったんですが、既に5級を取得しております。5級のほうは合格率72%というふうに高い合格率を取っております。

中学生なんですけど、去年は74名が受験しており、今年度は161名、中郷中、黒石中の受験者数は倍以上増えております。なお、合格については、まだ最後の英検の合格がまだ出ておりませんので合格者数については今後また調査していきますが、現在のところ受験者数に関してはこのように増えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 英検の受験者数も増えていると。英検がいいかというのは、ちょっと持論がありましてですね、TOEIC・TOEFLのほうがいいんじゃないかと思っているところはあるんですけども、英検を受ける子も増えていると。

あとは、ALTが6名になると。これはすごくいいことかなと思います。なぜかと言いますと、学校に常勤すると。大体ALTの皆さんは教育委員会の部屋にいる時間が多くてですね、私が見ていると学校に行ってもまた帰ってくるみたいなの。それがずっと学校にいるとなると、やはり子供たちと触れ合う時間も変わってきますし、濃さも変わってくると思います。非常にいいことを行っていると思います。

黒石市の新年度事業を見ますと、シドニーの日本文化キャンプで黒石よされに中・高生5名を派遣するという事業もありますし、かつて黒石小学校とソウルの黒石（フクソク）初等学校で交流事業というものがあまして、全部自費の事業だったので国際情勢にも左右されず続けることができました。私の記憶で、10年間行き来して、その後行き来はなくなったんですけども、そういったこともあってですね、そのときの子供たちはとてもグローバルな人間に育てております。小学校のときに外国へ行った経験があるとですね、全然苦もなく簡単に外国へ行ってしまうということもあります。

あとですね、韓国語講座をやっていて、話してみよう韓国語青森大会で、黒石の子供たちが随分表彰されているという実績もあります。ですから、今までもやっていますし、これからもっとグローバルな人材を育てる——やはり地方にいても中央に行っても、そういう教育格差、特にグローバルな人材を育てることに対しては、逆に地方でもやっているんだよ、地方でも十分できるんだよということを示していく必要があるかと思っています。

2022年8月にですね、安比高原に英国式の全寮制のハロウインターナショナルスクールが開設して大きな話題となりました。やはり、世界を見据えた人材が地方から——来ている人は世界から来ていますけれども、そういったことを地方でもできるということで、グローバルな人

材の育成がますます注目され、そして必要になっていくと思いますので、その辺にも力を入れていただけるようお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、7番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後2時49分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年3月7日

黒石市議会議長 工藤和行

黒石市議会議員 大溝雅昭

黒石市議会議員 黒石ナナ子